

---

---

# 令和4年度緊急経済対策 効果検証等結果報告書

---

---

令和5年9月

武藏野市市民部産業振興課



# はじめに

令和2年1月に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって経済に深刻な影響をもたらしたが、重症化率の低下等を背景として、令和5年5月8日、感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更された。

5類感染症への移行は法的位置付けの変更であり、ウイルスが消えたわけではないため、引き続き感染防止に留意していく必要があることに変わりはない。しかし、今後は、基本的な感染対策は個人や事業者の判断に委ねられ、これまで緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により行われてきた経済的な行動制限（休業要請や営業時間短縮要請、外出自粛要請等）がなくなり、新型コロナ感染症拡大の影響に対応するために令和2年度から始まった緊急経済対策も一つの区切りを迎えたといえる。

緊急経済対策の効果検証は、年度ごとに実施し、「令和2年度緊急経済対策効果検証等結果報告書」、「令和3年度緊急経済対策効果検証等結果報告書」を作成してきた。本報告書も同様に、前年度の緊急経済対策に対する効果検証という位置付けであるが、これまでの緊急経済対策の集大成となるような項目や資料を追加していることに特色がある。特に、巻末資料として、国や都の主な経済対策一覧や年表（緊急事態宣言の時期、国や都の経済対策の実施時期を記載）といった関連資料を追加することによって、市の緊急経済対策事業がどのような時期に実施され、国や都の経済対策との位置付けがどのようにになっているのか、市の事業についての記述だけではわからないことを補完している。

## 【本報告書の特色】

- ①「緊急経済対策で得た知見と今後の経済対策（経済危機に対する備え）」という項目を追加
- ②各種資料追加（「コロナ禍における国の主な経済対策一覧」、「コロナ禍における都の主な経済対策一覧」、「緊急経済対策年表」、「武蔵野市・東京都・国の企業倒産の推移（暦年）」、「武蔵野市の事業所数の推移」等）
- ③令和2・3年度の各施策の分析・評価の再掲載

新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対して、この3年間、試行錯誤を重ねながら対応してきた経験や知見は非常に貴重である。また、経済状況については、ウクライナ情勢等に伴う物価高騰によって、注視が必要な状況が続いている。このような状況の中で作成された本報告書の目的は、事業の効果検証のほか、緊急経済対策を通して得られた経験や知見を今後の産業振興施策及び将来的な経済危機に対して活用できるようにすることである。

## 目 次

I 令和4年度 各施策の分析・評価	1
1 商店会活性出店支援金	3
2 くらし地域応援券（第3弾）	11
3 市制度融資	35
4 セーフティネット保証	39
5 肥料価格上昇対応臨時補助金	43
II 緊急経済対策で得た知見と今後の経済対策	49
1 緊急経済対策で得た知見（経験）	50
2 今後の経済対策（経済危機に対する備え）	53
参考 令和3年度 各施策の分析・評価	55
1 商店会活性出店支援金	57
2 くらし地域応援券（第2弾）	63
3 市制度融資	71
4 セーフティネット保証	75

## 参考 令和2年度 各施策の分析・評価

79

---

1 商店会活性出店支援金	81
2 くらし地域応援券（第1弾）	87
3 市制度融資	93
4 セーフティネット保証	97

---

## 巻末資料

---

	101
1 令和2～4年度 市の経済対策事業一覧（産業振興課実施）	103
2 令和2～4年 産業振興課以外の市の事業者支援	106
3 武蔵野市の事業所数の推移	108
4 武蔵野市・東京都・国の企業倒産の推移（暦年）	110
5 緊急経済対策年表	111
6 コロナ禍における国の主な経済対策一覧	113
7 コロナ禍における都の主な経済対策一覧	114
8 RESAS データ項目一覧	115
9 V-RESAS データ項目一覧	117

---



# I 令和4年度 各施策の分析・評価



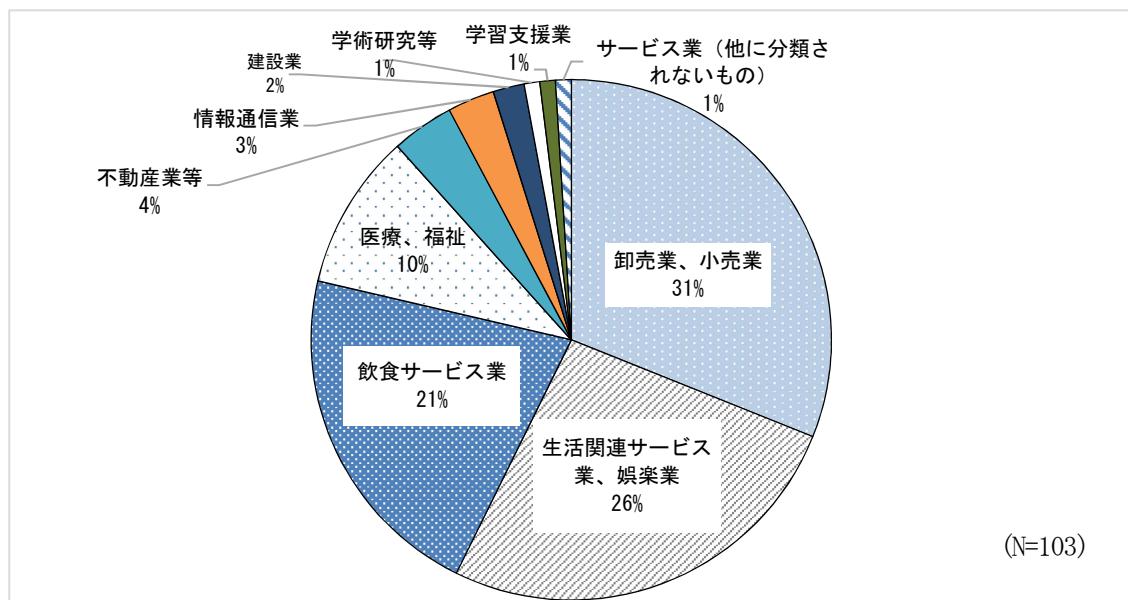
# 1 商店会活性出店支援金



事業名称	商店会活性出店支援金				
実施期間	①令和4年7月1日（金）～令和5年3月31日（金）【事業開始時】 ②事業開始後6ヶ月経過時～令和5年10月2日（月）【6ヶ月経過時】（令和4年度継続中）				
事業内容	・産業の振興と商店会の活性化を図るため、市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会に加入する事業者に対し、出店時（事業開始時）に30万円、出店後（事業開始後）6ヶ月経過時に30万円を支給				
人員体制	職員2名、アシスタント職員1名				
根拠法令等	武藏野市商店会活性出店支援金支給事業実施要綱				
実施主体	市				
対象	令和4年4月1日から令和5年3月31日までに市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会（商工会議所）に加入する中小企業者、小規模企業者、個人事業者または会社以外の法人				
主な効果	・空き店舗対策 ・商店会の活性化 ・出店者への支援（支援金は定額のため、事業者の規模が小さいほどインセンティブとして作用）				
予算額	79,800千円（補助金のみ） ※補正減後				
決算額	62,100千円（補助金のみ）				
成 果	指標	支給件数（開業時）			
	目標	120件（補正減前）			
	実績	98件（法人54件+個人43件+その他1件）			
	乖離理由	令和4年度の出店支援金の目標件数は、過去の実績件数（令和2年度：118件、令和3年度：118件）から120件としている。令和4年度の実績件数が目標件数よりも約2割減少した理由については、年間の空き店舗数の減少と、出店者の減少が考えられる。			
評価	・コロナ禍で増加する空き店舗の抑止につながった。 ・新規出店者と商店会がつながるきっかけとなり、商店会の会員数増加にも貢献した。				
課題・問題点等	・コロナ禍のため、居酒屋・バー等深夜酒類提供飲食店を対象外としている。 ・軒貸借物件やレンタルオフィスについては空き店舗ではないこと、同一物件に対して何度も支給することになること、意図的に物件を分割して貸し出すことが可能なことから対象外としている。 ・補助金は本来、補助対象経費と補助率を定めて支給すべきだが、簡便さを優先して定額給付としている。 ・坪数の大きい物件が依然として空き店舗のまま、残ってしまっている。				
類似事業 (他市事例)	・江東区（江東区商店街空き店舗活用支援補助金） ・八王子市（八王子市空き店舗改修費補助金） ・荒川区（荒川区事務所等賃料支援事業補助金） ・多摩市（多摩市出店等促進支援金）				
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（全国宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫、武藏野税務署等）				
今後の展望	本事業は、コロナ禍の緊急経済対策として、「空き店舗対策」と「商店会支援」という目的で開始した単年度事業であったが、まちばらの評価も高く、結果として毎年度実施してきた。現在も物価高騰が続く状況であるが、新型コロナ感染症が5類に移行され、当初の緊急経済対策としての役割は果たしたと考えられる。今後は、事業目的も含めて改めて検討を行い、まちの活性化に資するような制度として再構築を検討する。				

## ＜業種別申請割合＞

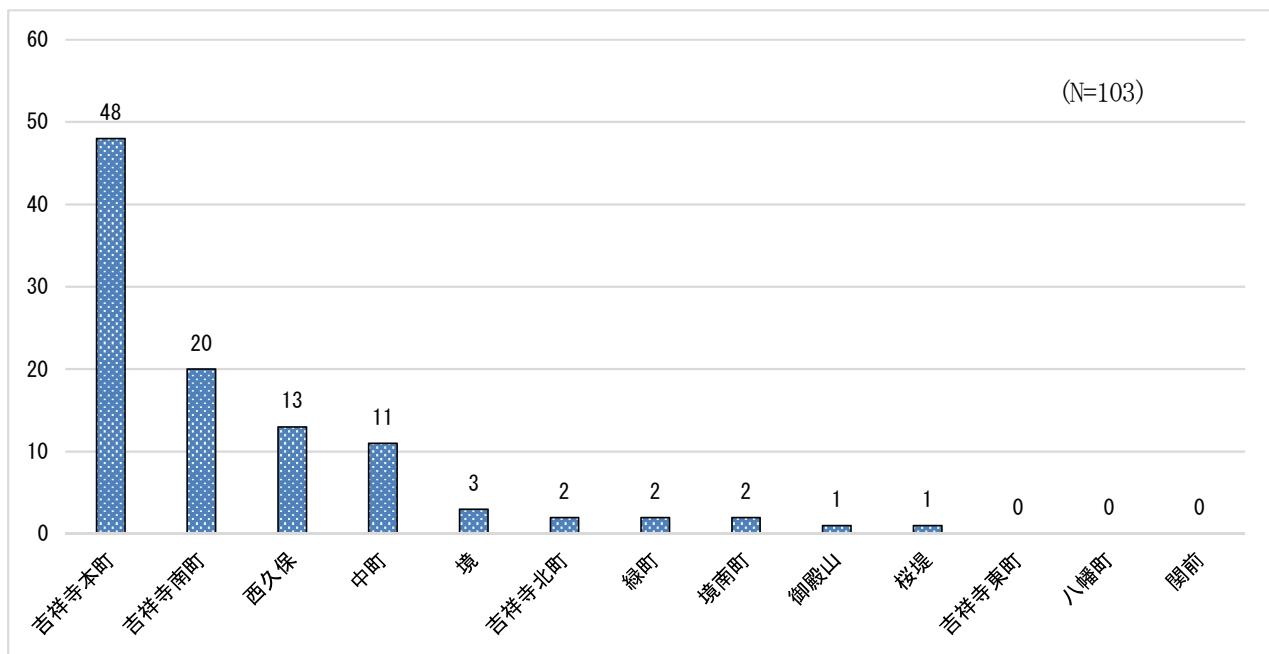
業種別にみると、「卸売・小売業」が最も多く、続いて「生活関連サービス、娯楽業」、「飲食サービス業」となっている。



業種	申請件数	事業詳細
卸売業、小売業	32	衣類小売・卸売業(8)、古着販売、洋菓子店(5)、和菓子店、飲食製造・販売(6)、パン製造及び販売業(3)、アウトドア用品店、バレエ用品店、キッチン雑貨販売、小物・雑貨販売(2)、茶葉販売、ボードゲームの販売、半導体卸売
生活関連サービス業、娯楽業	27	美容室(8)、ネイルサロン(2)、まゆ毛・まつ毛サロン(3)、歯のホワイトニングサロン(2)、パーソナルトレーニングジム・フィットネス(6)、リラクゼーション・エステティック業(2)、服のお直し、アロマクラフト工房、酸素カプセルサロン、ボウリング場
飲食サービス業	22	飲食・カフェ(22)
医療、福祉	10	歯科医業、皮膚科、介護サービス、接骨院・鍼灸院(5)、整体院(2)
不動産業、物品賃貸業	4	不動産業
情報通信業	3	音響制作、アプリ・ソフトウェア開発(2)
建設業	2	建築・建築設計
学術研究、専門・技術サービス業	1	広告制作
学習支援業	1	ダンス用練習室
サービス業（他に分類されないもの）	1	手芸アトリエ
<b>計</b>	<b>103</b>	

## <エリア別分析>

エリア別分析では、令和2、3年度と同様に、大きな商業地区を持つ吉祥寺エリアの出店が多い。吉祥寺エリアの中でも、吉祥寺本町の出店数が南町に比べて多くなっている。



## <出店場所(階層)に関する分析>

令和3年度と同様に、出店場所として最も多い階層は「1 F」で、2 F以上も一定のニーズがあると言えるが、そもそも高層ビルが少ないことが本市の特徴の一つとも考えられる。また、令和3年度と比較すると大型店への出店が微増し、複数フロアを賃貸する事業者もみられる。

フロア	申請件数
B 1 F	8
1 F	48
2 F	24
3 F	10
4 F	1
5 F	3
6 F	0
7 F	1
8 F	2
9 F	0
10F	1
大型店	11
合計	109

平均賃料 (円)	346,569
最高額賃料 (円)	6,390,000
最低額賃料 (円)	30,000

※家賃 + 歩合制の場合、歩合は含まず

※1件の申請で複数フロアの賃貸がある場合、その合計賃料から算出

※1件の申請で複数フロアの賃貸があるため、申請件数は103件にならない（1～2Fが4件、B1～2Fが1件）

## &lt;申請・支給件数（事業開始時）推移（令和2～4年度）&gt;

申請件数は、令和2年度以降減少してきている。また、申請件数の内訳については、「飲食サービス業」「卸売業・小売業」、「生活関連サービス業・娯楽業」の3業種が常に上位を占めている。

年度	申請期間	申請件数	支給件数	不支給件数	備 考
令和2年度	令和2年 8月11日 ～ 令和3年 3月31日	127	118	9	<p>【申請件数内訳】            飲食サービス業(43)、卸売業・小売業(31)、生活関連サービス業・娯楽業(29)、医療・福祉(7)、不動産業・物品賃貸業(5)、学術研究・専門・技術サービス業(4)、学習支援業(4)、サービス業（他に分類されないもの）(1)、金融業・保険業(1)、情報通信業(1)、製造業(1)</p> <p>【不支給件数内訳】            転貸借物件(3)、風営法2条該当(1)、テナント家賃支援金併給(1)、賃貸借契約期間1年未満(1)、その他(3)</p>
令和3年度	令和3年 7月1日 ～ 令和4年 3月31日	122	118	4	<p>【申請件数内訳】            飲食サービス業(41)、卸売業・小売業(32)、生活関連サービス業・娯楽業(24)、医療・福祉(9)、学術研究専門・技術サービス業(6)、学習支援業(6)、不動産業・物品賃貸業(2)、サービス業（他に分類されないもの）(1)、建設業(1)</p> <p>【不支給件数内訳】            転貸借物件(2)、賃借者の申請でない(1)、その他(1)</p>
令和4年度	令和4年 7月1日 ～ 令和5年 3月31日	103	98	5	<p>【申請件数内訳】            卸売業・小売業(32)、生活関連サービス業・娯楽業(27)、飲食サービス業(22)、医療・福祉(10)、不動産業・物品賃貸業(4)、情報通信業(3)、建設業(2)、学術研究・専門・技術サービス業(1)、学習支援業(1)、サービス業（他に分類されないもの）(1)</p> <p>【不支給件数内訳】            転貸借物件(3)、市内移転(1)、その他(1)</p>

## ＜月別申請件数（事業開始時）推移（令和2～4年度）＞

どの年度においても、本事業の締切月である3月に申請が集中していることがわかる。また、出店した月も同様に3月に件数が多い傾向がみられる。

年度	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	月別申請件数	-	-	-	-	0	3	9	6	9	24	15	61	127
	月別出店数※	-	-	-	-	7	8	13	12	23	15	12	37	127
令和3年度	月別申請件数	-	-	-	3	11	9	6	7	8	13	9	56	122
	月別出店数※	4	8	4	11	10	11	8	11	15	7	7	26	122
令和4年度	月別申請件数	-	-	-	2	9	5	9	9	7	7	12	43	103
	月別出店数※	5	2	5	9	13	6	11	8	9	4	13	17	102

※実際に出店した月別（事業を開始した月別）に表した件数。申請は遡って行われるため、申請した月と出店した月は一致するとは限らない。なお、令和4年度において、月別申請件数の合計と月別出店数の合計が一致しないのは、出店時期が延期して不支給となったものが1件あることによる。



## 2 くらし地域応援券（第3弾）



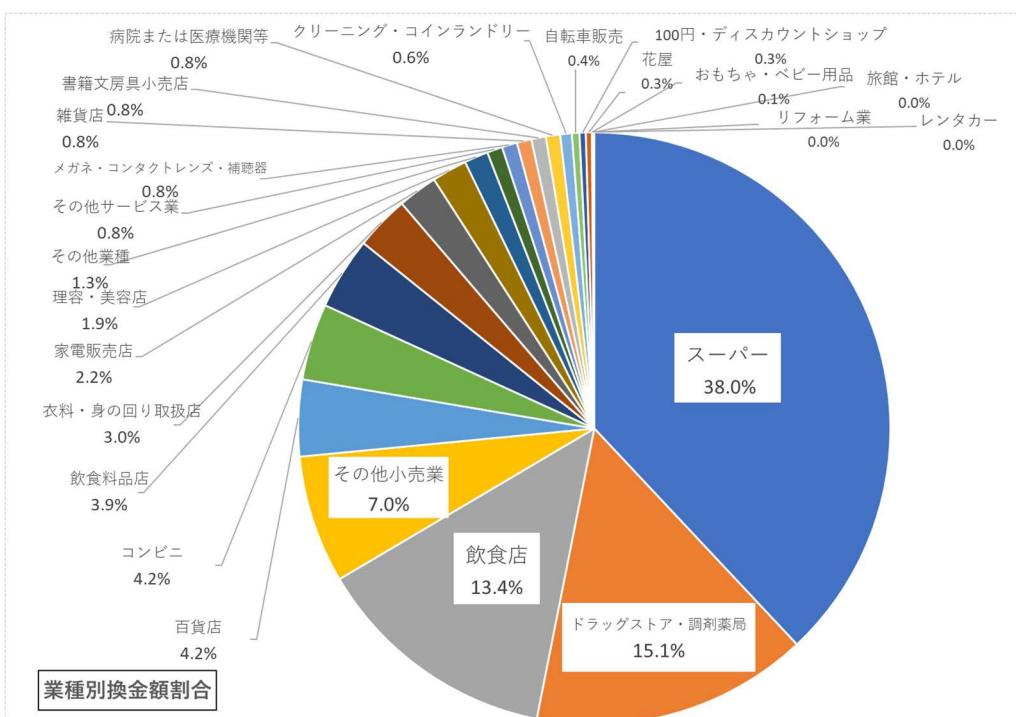
事業名称	くらし地域応援券（第3弾）		
実施期間	使用期間：令和5年2月1日（水）～令和5年3月31日（金） 換金期間：令和5年2月6日（月）～令和5年4月14日（金）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,500円分の割引券（500円割引券11枚綴り、A券4枚、B券7枚）</li> <li>※A券：全ての取扱加盟店で使用可 B券：大型店を除く加盟店で使用可</li> <li>・税込み1,000円以上の買い物ごとに1枚使用でき、一度に複数枚使用も可</li> <li>・世帯ごとに「ゆうパケット」にて配付</li> <li>・応援券の郵送を市が担い、応援券の発行及び換金業務を商工会議所が担う。</li> </ul>		
人員体制	職員4→3名、外部委託スタッフ※3→2名 ※応援券発送問合せ窓口用		
根拠法令等	武藏野市くらし地域応援券事業補助金交付要綱		
実施主体	共催：市・武藏野商工会議所 協力：武藏野市商店会連合会		
対象	武藏野市在住市民（令和4年12月1日時点）		
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大で購入金額の半額分が補填されるため、消費者負担の軽減に繋がる。</li> <li>・応援券を使用するために1,000円以上の購買活動が促進され、事業者支援に繋がる。</li> <li>・応援券を全世帯に郵送することで、公平性を担保するとともに、商品券購入時の混雑を回避し、感染拡大防止に寄与する。</li> </ul>		
予算額	876,135千円（事業費…762,265千円、事務費…113,870千円）※補正減及び流用後		
決算額	865,247,157円（事業費…762,265,000円、事務費…102,982,157円）		
成 縦	①	指標	応援券使用率（当初発行額…148,197人×5,500円=815,083,500円）
		目標	93%
		実績	93.5%（応援券換金額 762,265,000円）
		乖離理由	3回目の事業実施で事業の認知度が高まったことと、物価高騰が続く状況下で応援券使用への意欲が高まったためと思われる。
	②	指標	取扱加盟店数
		目標	2,000店舗（大型店のテナント数を含む）
		実績	2,074店舗（大型店のテナント数を含む）
		乖離理由	想定よりも加盟店辞退数に比べて新規加盟店数が多かったため
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関による換金対応について、金融機関が対応できる日時等が限定的であるため、加盟店側が好きな時に換金に行くことができない。</li> <li>・リモートワークが進む中、金融機関においても換金体制を整えることが困難となっている（第3弾では、換金金融機関が減少したため、商工会議所による換金場所を追加して対応）。</li> </ul>		
類似事業 (他市事例)	近江八幡市（おうみはちまん じもと応援クーポン）		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（市内の商店街に宣伝用のフラッグを掲揚）		
今後の展望	緊急経済対策の消費喚起事業として、合計3回にわたって実施してきた応援券事業は終了となる。今後、消費喚起策を実施する場合は、応援券という手法に限定せず、改めて手法を検討し実施する。		

## ＜業種別使用割合＞

全体の店舗数では、「飲食店」が447店舗と最も多かったが、換金割合は13.4%という結果となった。一方で、換金割合としては「スーパー」が38.0%と最も高く、店舗数は全体の1.5%であることから、1店舗あたりで使用された金額としても最も高いことが分かる。

業種	大型店		大型店以外		合計			
	店舗数	換金額(円)	店舗数	換金額(円)	店舗数	割合	換金額(円)	割合
スーパー	8	118,232,000	12	171,469,000	20	1.5%	289,701,000	<b>38.0%</b>
ドラッグストア・調剤薬局	-		59	115,215,000	59	4.4%	115,215,000	15.1%
飲食店	-		447	102,034,500	<b>447</b>	<b>33.5%</b>	102,034,500	13.4%
その他小売業	3	27,640,500	87	25,538,000	90	6.8%	53,178,500	7.0%
百貨店	4	31,854,500	-	-	4	0.3%	31,854,500	4.2%
コンビニ	-		42	31,809,000	42	3.2%	31,809,000	4.2%
飲食料品店	-		81	29,997,500	81	6.1%	29,997,500	3.9%
衣料・身の回り取扱店	1	2,583,500	97	19,995,000	98	7.4%	22,578,500	3.0%
家電販売店	2	16,105,500	6	373,000	8	0.6%	16,478,500	2.2%
理容・美容店	-		124	14,657,000	124	9.3%	14,657,000	1.9%
その他業種	-		33	9,919,000	33	2.5%	9,919,000	1.3%
その他サービス業	-		100	6,390,500	100	7.5%	6,390,500	0.8%
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	-		21	6,362,500	21	1.6%	6,362,500	0.8%
雑貨店	1	2,789,500	33	3,269,000	34	2.6%	6,058,500	0.8%
書籍文房具小売店	-		13	6,028,000	13	1.0%	6,028,000	0.8%
病院または医療機関等	-		87	5,959,000	87	6.5%	5,959,000	0.8%
クリーニング・コインランドリー	-		23	4,808,000	23	1.7%	4,808,000	0.6%
自転車販売	-		14	3,118,500	14	1.1%	3,118,500	0.4%
100円・ディスカウントショップ	1	2,624,000	-	-	1	0.1%	2,624,000	0.3%
花屋	-		14	2,513,500	14	1.1%	2,513,500	0.3%
おもちゃ・ベビー用品	-		4	383,000	4	0.3%	383,000	0.1%
旅館・ホテル	-		4	341,500	4	0.3%	341,500	0.0%
リフォーム業	-		10	219,000	10	0.8%	219,000	0.0%
レンタカー	-		1	36,000	1	0.1%	36,000	0.0%
楽器店	-		1	0	1	0.1%	0	0.0%
計	20	201,829,500	1,313	560,435,500	1,333	100.0%	762,265,000	100.0%
割合		26.5%		73.5%				100.0%

※上記店舗数は、大型店に入っているテナントは含んでおらず、大型店は1カウント（1業種）となっている。



## ＜第3弾辞退店舗分析＞

第2弾と同様、辞退数において、「飲食店」が最も多い。第2弾の加盟店数の業種で「飲食店」が最も多かったことに比例していると思われる。

業種	辞退数	うち閉店・休業	(参考) 第2弾加盟店数※
飲食店	64	26	414
その他サービス業	25	3	99
病院または医療機関等	11	1	88
ドラッグストア・調剤薬局	9	—	64
衣料・身の回り品取扱店	8	4	85
その他小売業	7	2	110
理容・美容店	6	2	105
その他業種	6	1	38
飲食料品店	6	2	82
雑貨店	4	3	28
クリーニング・コインランドリー	4	—	26
コンビニ	1	—	38
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	1	—	19
書籍文房具小売店	1	1	13
旅館・ホテル	1	1	2
楽器店	1	—	1
スーパー	—	—	17
花屋	—	—	14
自転車販売	—	—	12
家電販売店	—	—	8
リフォーム業	—	—	6
百貨店	—	—	4
おもちゃ・ベビー用品	—	—	3
レンタカー	—	—	1
総計	155	46	1,277

## ＜第3弾新規加盟店分析＞

第2弾と同様、第3弾で新規に加盟した店舗では、「飲食店」が最も多く、上記の辞退数でも最も多いことから、市内において、飲食店の入れ替わりが活発に起きていることが分かる。

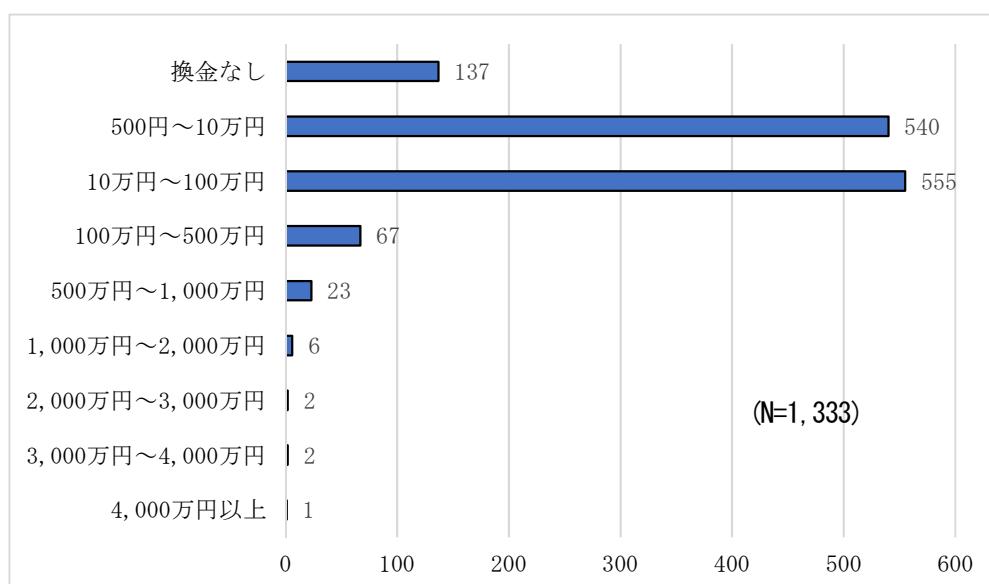
業種	新規加盟店数	換金額(円)
飲食店	90	14,895,500
その他サービス業	24	747,500
理容・美容店	23	1,388,500
衣料・身の回り品取扱店	17	1,235,500
病院または医療機関等	10	214,000
飲食料品店	9	912,000
その他小売業	6	359,000
雑貨店	6	178,000
コンビニ	5	1,992,000
その他業種	5	74,000
旅館・ホテル	3	219,500
ドラッグストア・調剤薬局	3	192,500
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	2	1,212,500
書籍文房具小売店	2	900,000
自転車販売	2	308,500
リフォーム業	2	5,500
クリーニング・コインランドリー	1	71,000
楽器	1	0
総計	211	24,905,500

※第3弾辞退店舗とは、くらし地域応援券第2弾加盟店のうち、第3弾に参加していない店舗のことをいう。

※大型店は、1業種としてカウントしており、大型店に入っているテナントの業種についてはカウントから除外している。

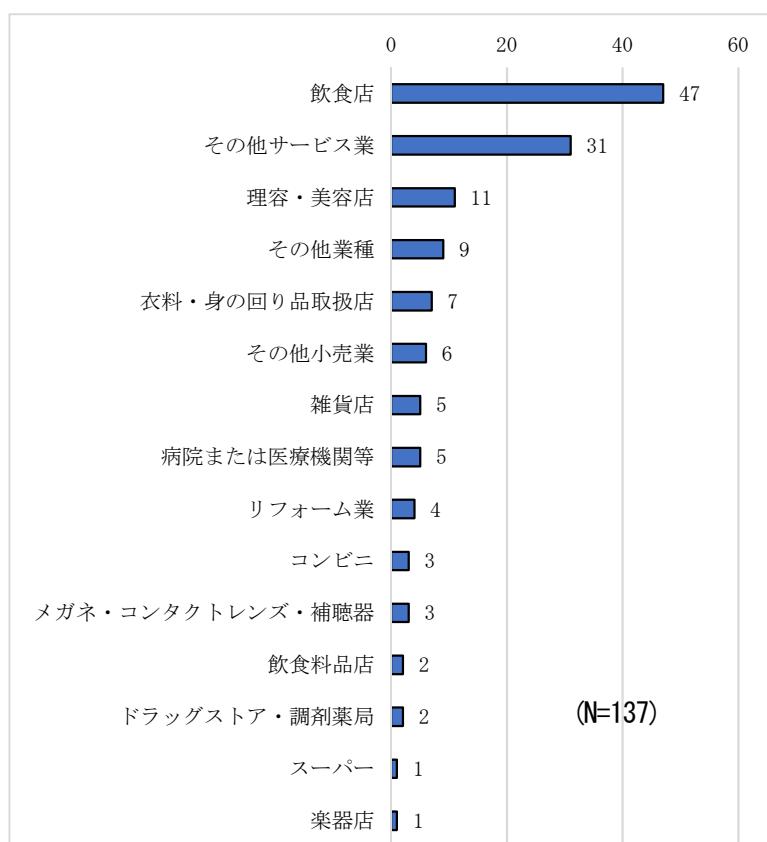
## ＜換金額帯別店舗数分析＞

第1弾、第2弾と同様に、100万円未満の換金実績店舗が多い。



## ＜換金なしの店舗 業種別分析＞

第1弾、第2弾と同様に、応援券が使用されなかった店舗としては、「飲食店」が最も多く、次に「その他サービス業」が多い。



## &lt;第1～3弾比較&gt;

加盟店数、使用率ともに増加している。なお、送付通数が第2弾から減少しているのは、第1弾では長3封筒のため、応援券を3冊分までしか同封できなかつたのが、第2弾からA4サイズ封筒に変更になり9冊分まで同封することが可能となつたためである。

項目	応援券第3弾	応援券第2弾	応援券第1弾
使用期間	令和5年2月1日（水）～令和5年3月31日（金）	令和4年2月1日（火）～令和4年3月31日（木）	令和3年2月20日（土）～令和3年3月31日（水）
応援券配付額（1冊）	5,000円（500円券×11枚） [A券（全ての加盟店で使用可）…4枚 B券（大型店を除く加盟店で使用可）…7枚]	5,000円（500円券×11枚） [A券（全ての加盟店で使用可）…4枚 B券（大型店を除く加盟店で使用可）…7枚]	5,000円（500円券×10枚） [A券（全ての加盟店で使用可）…4枚 B券（大型店を除く加盟店で使用可）…6枚]
加盟店数※	2,074店舗 (大型店：761店舗、大型店以外：1,313店舗)	2,022店舗 (大型店：766店舗、大型店以外：1,256店舗)	1,941店舗 (大型店：756店舗、大型店以外：1,185店舗)
換金額	7億6,226万5,000円 [大型店：2億 182万9,500円 大型店以外：5億6,043万5,500円]	7億5,803万9,500円 [大型店：2億 936万5,000円 大型店以外：5億4,867万4,500円]	6億6,698万9,500円 [大型店：2億 807万8,500円 大型店以外：4億5,891万1,000円]
使用率	93.5%	93.0%	90.3%
換金手数料	4%	3%	2%
事務費	1億298万2,157円	9,584万3,473円	7,872万3,317円
住民登録数	148,197人 (令和4年12月1日時点)	148,203人 (令和3年12月1日時点)	147,724人 (令和3年1月1日時点)
世帯数	78,451世帯	78,320世帯	77,899世帯
送付通数	78,451通	78,320通	87,454通
送付方法	世帯ごとにゆうパケット (A4同等サイズ) を送付	世帯ごとにゆうパケット (A4同等サイズ) を送付	世帯ごとに特定記録郵便 (長形3号封筒) を送付
備考	・商工会議所による換金場所を境地域に追加		

※登録店舗数のカウント方法について、第2弾から大型店のテナント数を含める方法に変更した。

(参考) カウント方法変更前の第1弾加盟店舗数：1,247店舗（大型店：62、大型店以外 1,185）



<参考資料>

**武藏野市くらし地域応援券**  
**事業業務委託**  
**実施報告書**  
**(一部抜粋)**

令和5年4月28日  
武藏野商工会議所

# 1 事業概要

## 1-1 事業趣旨

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢等の影響に伴う原油価格・物価高騰により大きな打撃を受けている市民及び事業者の支援を目的に、武蔵野商工会議所・武蔵野市では、市内の商店等において使用できるくらし地域応援券を発行。

くらし地域応援券は金券でなく、税込1,000円のお買い物ごとに1枚使用できる割引券最大50%引。基準日（令和4年12月1日）において武蔵野市に在住するすべての市民（一人1冊）に配付。

## 1-2 事業概要

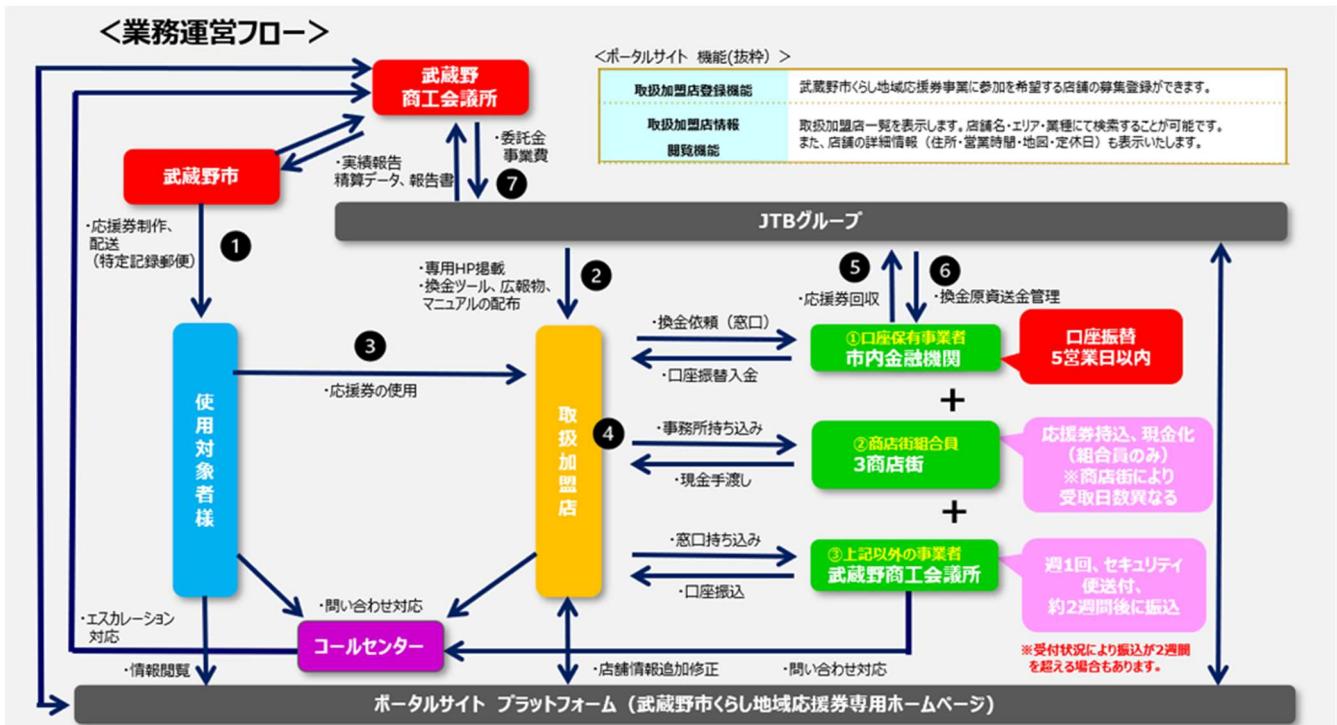
名称	武蔵野市くらし地域応援券（発行：武蔵野商工会議所・武蔵野市）
発行額	総額8億1,675万円
発行冊数	総数 148,500冊
綴り構成	1冊額面500円券11枚綴り割引券（1,000円のお買い物ごとに1枚使用可） ※最大50%割引　券面内訳：A券4枚、B券7枚 ※A券：全ての取扱加盟店使用可　　B券：大型店を除く取扱加盟店使用可
使用期間	令和5年2月1日（水）～令和5年3月31日（金）
換金期間	令和5年2月6日（月）～令和5年4月14日（金）
配布対象者	武蔵野市在住市民（1人1冊）　令和4年12月1日を基準日とする
発送方法	世帯ごとにゆうパケットにて郵送（発送データは武蔵野市が提供）
使用方法	税込1,000円以上のお買い物で1枚使用できる割引券（1回で複数枚使用可）
取扱加盟店	武蔵野市内店舗（1,300店舗想定）

### 【くらし地域応援券の対象にならないもの】

- (1) 出資や金融商品の購入
- (2) 換金性の高いもの（商品券、ビール券、お米券、図書券、共通入浴券、文具券、ギフト券などの各種商品券、切手・官製はがき・収入印紙、電子マネーのチャージ、プリペイドカード、各種乗車券・乗船券・搭乗券、及びこれらに準ずるもの）
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
- (4) 国や地方公共団体への支払い（税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金のほかに市指定ごみ袋や粗大ごみ処理券を含む）
- (5) 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産や資産性の高いもの（自動車）に係る支払い
- (6) その他、くらし地域応援券の発行趣旨にそぐわないもの

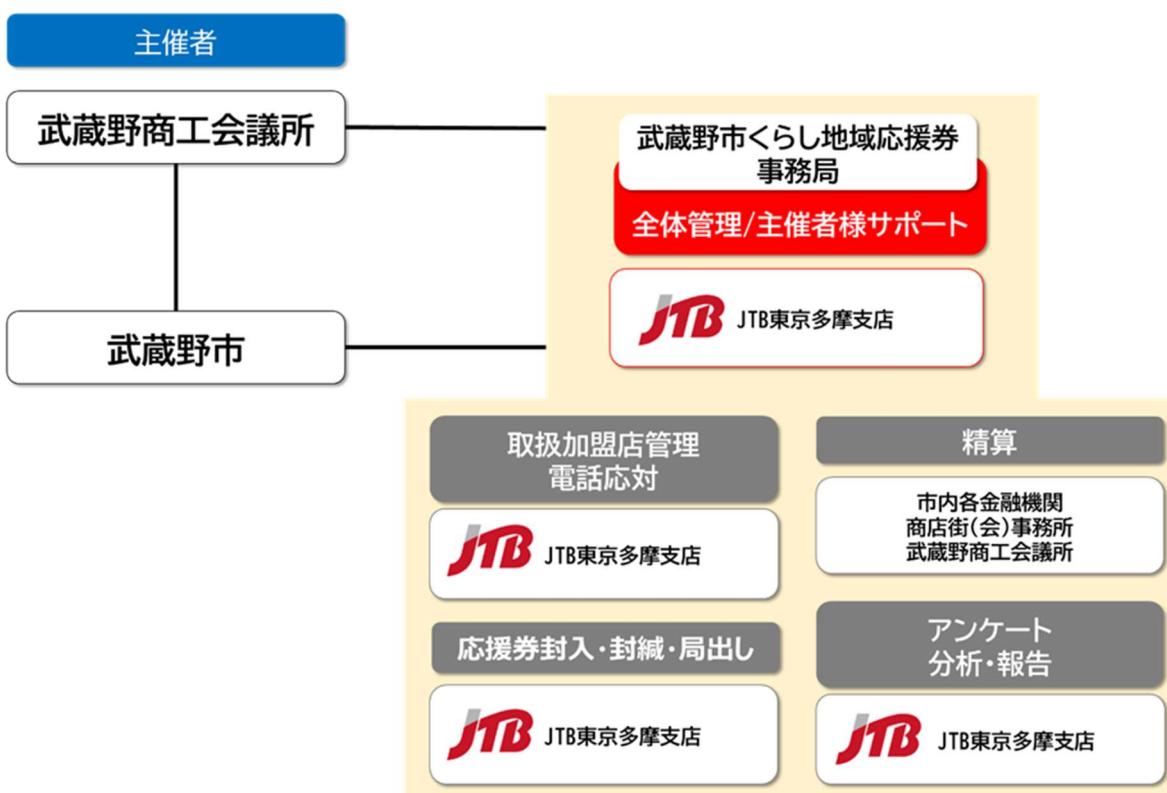
## 1-3 事業フロー

武蔵野商工会議所、武蔵野市、取扱加盟店、使用対象者様の利便性を高め、武蔵野市くらし地域応援券の一連の業務を円滑に進めた。



## 1-4 事業実施運営体制

JTBにより、各社のプラットホーム機能にて事務局業務の管理を一元化することにより業務効率が向上した。煩雑な業務となる加盟店管理も地域のJTB東京多摩支店が武蔵野商工会議所と連携させて頂き、地元の支店ならではのネットワークで実施した。



## 1-5 事業業務分担

JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主催者である武藏野商工会議所様、武藏野市様との窓口</li> <li>●実施運営事務局業務（事業全体計画の策定）</li> <li>●本事業における広報計画～実施に関する業務全般</li> <li>●マニュアル作成（金融機関向け、取扱加盟店向け）</li> <li>●金融機関との依頼～決定～契約・口座開設・解約、換金原資管理</li> <li>●取扱加盟店の換金管理、換金精算データ作成</li> <li>●各関係機関との調整</li> <li>●取扱加盟店・金融機関へ各種資料発送</li> <li>●応援券制作</li> <li>●応援券の保管・在庫管理</li> <li>●使用済み応援券の廃棄処理</li> <li>●ポータルサイト・使用対象者向けホームページの開設</li> <li>●ポータルサイト・使用対象者向けホームページの更新管理</li> </ul>
【精算】 各金融機関 商店街（会）事務所 武藏野商工会議所 JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●取扱加盟店の換金（振替・振込・現金手渡し）</li> <li>●JTB 事務局確認のもと、各金融機関を通じて取扱加盟店への送金</li> </ul>
【電話対応】 JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コールセンターの設置・オペレーター管理 (使用対象者・取扱加盟店・販売店)</li> </ul>
【分析・報告】 JTB 東京多摩支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業における取扱加盟店へアンケートの実施・集計</li> <li>●終了後、実施結果がわかるよう、報告書の作成</li> </ul>

## 1-6 事業スケジュール

	事務局	ツール等	市役所	使用	換金	取扱加盟店
10月	武藏野市くらし地域応援券事務局 (JTB東京多摩支店)	各取扱加盟店 各種マニュアル類 ポスター・ステッカー等制作	応援券の制作・納品			募集・チラシ 制作・発送
11月	ホームページ開設 コールセンター	印刷・送付 各種ツール マニュアル類 作成・送付			金融機関・換金契約・口座開設	取扱加盟店 募集
12月						取扱加盟店 追加募集
1月			全戸配付			
2月				応援券使用期間 令和5年2月1日～3月31日	応援券換金期間 令和5年2月6日～4月14日	
3月						アンケート
4月						

## 2 実施概要

### 2-1 実施結果

#### (1) 取扱加盟店

地域における消費を喚起・下支えすることを図るため、小売業・宿泊業・飲食店・生活関連サービス等の業種で市内中小企業・小規模事業者及び個人事業主を登録対象とした。使用期間中も随時追加登録を行い、最終的な加盟店申請数は1,333店舗（大型店20店舗+大型店以外1,313店舗）。なお、大型店のテナント数を含めた加盟店数は2,074店舗（大型店761店舗+大型店以外1,313店舗）。

#### (2) 換金取次機関

市内の金融機関10箇所、商店街（会）事務所4箇所、武藏野商工会館とStart up Caféにて換金取次を行った。

##### ①換金機関一覧

##### 【金融機関】

換金依頼後、5営業日以内に取扱加盟店の指定口座にJTB口座から振替入金

換金取次金融機関名	換金対応曜日・時間	換金条件
三井住友銀行 吉祥寺支店	火・水・木 09:00～13:00 ※月・金・土・日・祝日は不可	・1回当りの入金枚数の上限を1,000枚とします。
西武信用金庫 吉祥寺支店		
西武信用金庫 武蔵境支店	月～金 09:00～15:00	
多摩信用金庫 成蹊学園前支店	※多摩信用金庫 成蹊学園前支店のみ	
多摩信用金庫 武蔵境南口支店	11:30～12:30 は昼休業のため受付不可	・1回当りの入金枚数の上限を2,000枚とします。
多摩信用金庫 武蔵野支店	可	
多摩信用金庫 吉祥寺支店	※土・日・祝日は不可	・1回当り1,000枚以上を換金する場合、事前予約を要します。
多摩信用金庫 境支店		
大東京信用組合 吉祥寺支店	月～金 09:30～15:00	
JA 東京むさし 武蔵野支店	※土・日・祝日は不可	

##### 【商店街（会）事務所】

商店街により現金でお渡し。お渡しまでの日数は、商店街により異なる。

商店街・商店会名	換金対応曜日・時間	換金条件
吉祥寺サンロード商店街振興組合		
ダイヤ街商店協同組合		
吉祥寺平和通り商店会協同組合	それぞれの加入商店街により異なる。	・それぞれの商店街に加入をしている組合員のみ換金の対象となります。
武蔵境駅前商店街協同組合		

##### 【商工会議所】

換金依頼後、約2週間後に取扱加盟店の指定口座にJTB口座から振込。

機関名	換金対応曜日・時間	換金条件
武蔵野商工会館 6階	月～金 9:00～16:00 土日祝は不可	・大型店及び指定の金融機関口座をお持ちでない方が対象となります。
Start up Café	月・木・金のみ 9:00～16:00	

(3) コールセンター

②コールセンター入電数

		11月	12月	1月	2月	3月	4月	総計
時間別 入電数	9時台	33	9	31	27	13	8	121
	10時台	53	13	34	42	16	8	166
	11時台	53	12	40	40	9	8	162
	12時台	25	10	32	12	7	7	93
	13時台	46	13	35	29	7	3	133
	14時台	47	16	26	33	11	3	136
	15時台	46	10	43	44	20	5	168
	16時台	35	17	44	37	16	11	160
	17時台	35	12	25	25	5	7	109
対象	取扱加盟店	364	109	124	129	41	46	813
	対象者	2	1	173	141	48	0	365
	金融機関	0	0	3	15	12	13	43
	その他	7	2	10	4	3	1	27
内容 種別	問合せ	366	109	294	272	99	56	1,196
	シグナル	0	0	6	8	0	0	14
	その他	7	3	10	9	5	4	38
入電合計		373	112	310	289	104	60	1,248

③月別主な問合せ内容

月	件数	概要	内容詳細（一部抜粋）
11月	323	取扱店加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟店申込書のFAX着信確認をしたい</li> <li>詳細案内</li> <li>加盟店申込書の記入方を詳しく知りたい</li> <li>応援券特別セットの詳細が知りたい</li> </ul>
	38	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券の換金の手順について知りたい</li> <li>換金場所を変更したい</li> </ul>
	7	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市の陽性者サポートセンターへの間違い電話</li> </ul>
	3	応援券詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券の詳細について知りたい</li> <li>応援券の配布日はいつか</li> </ul>
	2	取扱店送付物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>スターターキットの内容を知りたい</li> </ul>
12月	91	取扱店加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟店申込書のFAX着信確認をしたい</li> <li>加盟店への勧誘に対する折り返し電話</li> <li>応援券特別セットの詳細が知りたい</li> <li>詳細案内</li> </ul>
	17	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会館とStart up cafeの換金確認</li> <li>換金場所を変更したい</li> </ul>
	3	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市の陽性者サポートセンターへの間違い電話</li> </ul>
	1	応援券詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券事業の内容を知りたい</li> </ul>
1月	93	応援券未着	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券はいつ届くのか</li> <li>応援券が届かない</li> <li>別世帯の同居家族には券が届いたが、自分には届かない</li> </ul>
	64	取扱店加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBの申請確認をしたい</li> <li>応援券の詳細について知りたい</li> <li>WEBの申込方を詳しく知りたい</li> </ul>
	33	応援券使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの加盟店でも応援券使用時に残金を現金以外で支払えるのか</li> <li>応援券の使用方法を詳しく知りたい</li> <li>加盟店の商品は全て購入できるのか</li> </ul>
	28	取扱店送付物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加でポスター、ステッカーが欲しい</li> <li>加盟店のマニュアル等の発送日を知りたい</li> <li>スターターキットの内容を知りたい</li> </ul>
	30	対象者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券は誰がもらえるのか</li> <li>死亡者に届いた券も家族が使用してよいのか</li> <li>券が届いたら、引越ししても券は使用できるのか</li> </ul>
	27	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>換金時の流れを知りたい</li> <li>登録した換金場所を確認したい</li> <li>換金場所を変更したい</li> </ul>
	17	応援券詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援券のA券とB券の違いは何か</li> <li>応援券の郵送は手渡しなのか</li> <li>応援券事業について詳しく知りたい</li> </ul>
	10	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市の陽性者サポートセンターへの間違い電話</li> <li>金融機関への送付物に関する折り返し電話</li> <li>ポストから盗難にあつたらどうするのか</li> </ul>
	8	取扱店・一覧について	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟店を検索して欲しい</li> <li>一覧表チラシに掲載されている店の基準を知りたい</li> <li>一覧表はどこで手に入るのか</li> </ul>

月	件数	概要	内容詳細（一部抜粋）
2月	65	応援券未着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券が届かない</li> <li>・4人家族中、3人分しか券が同封されていない</li> <li>・封筒内に応援券が入っていない</li> </ul>
	62	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録した換金場所を確認したい</li> <li>・換金依頼書の書き方を教えてほしい</li> <li>・換金時の流れを知りたい</li> </ul>
	44	取扱店加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券の詳細について知りたい</li> <li>・WEBの申込方を詳しく知りたい</li> <li>・WEBの申請確認をしたい</li> </ul>
	42	応援券使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券の使用方法を詳しく知りたい</li> <li>・どの加盟店でも応援券使用時に残金を現金以外で支払えるのか</li> <li>・ゴミ袋購入に使用できるか</li> </ul>
	23	取扱店・一覧について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟店を検索して欲しい</li> <li>・A券B券ともに使用できる店舗が知りたい</li> <li>・大型店で使用可能な店はどうやってわかるか</li> <li>・取扱店の検索方法を教えて欲しい</li> </ul>
	15	取扱店送付物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スターターキットが届かない</li> <li>・追加でポスター、ステッカーが欲しい</li> <li>・スターターキットの内容が不足している</li> </ul>
	14	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セイノー集荷等の確認</li> <li>・計数機がうまく動かない</li> <li>・間違い電話</li> </ul>
	13	応援券詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券を紛失してしまったので再発行して欲しい</li> <li>・応援券のA券とB券の違いは何か</li> <li>・使い方説明文が分かり辛い</li> </ul>
	11	対象者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券は誰がもらえるのか</li> <li>・応援券は1世帯に1冊の配布か</li> </ul>
3月	40	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換金時の流れを知りたい</li> <li>・商工会館、Start up Cafeでの換金に予約は必要か</li> <li>・登録証を紛失した</li> </ul>
	18	応援券使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型店舗内の店でB券は使用できるか</li> <li>・市民が使用した券を店の仕入れに再使用してよいか</li> <li>・応援券の使用方法を詳しく知りたい</li> </ul>
	15	応援券未着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券が届かない</li> </ul>
	9	取扱店・一覧について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟店を検索して欲しい</li> <li>・A券B券ともに使用できる店舗が知りたい</li> <li>・一覧表の見方がわからない</li> </ul>
	8	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セイノー集荷等の確認</li> <li>・間違い電話</li> <li>・その他</li> </ul>
	6	応援券詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れてしまった券は使用できるか</li> <li>・応援券のA券とB券の違いは何か</li> <li>・第1弾について知りたい</li> </ul>
	3	取扱店送付物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加でポスター、ステッカーが欲しい</li> <li>・スターターキットが届かない</li> </ul>
	3	対象者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券は誰がもらえるのか</li> <li>・昨年に引き続きありがとうございます</li> </ul>
	2	取扱店加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援券の詳細について知りたい</li> <li>・登録内容を確認したい</li> </ul>

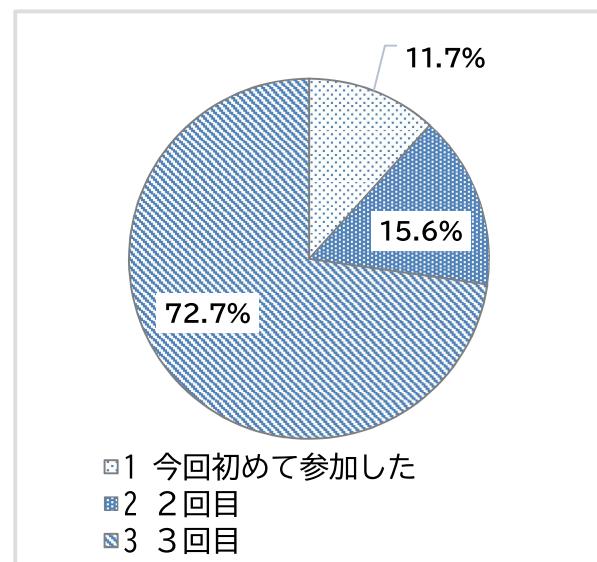
月	件数	概要	内容詳細（一部抜粋）
4月	45	換金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換金時の流れを知りたい</li> <li>・換金場所を変更したい</li> <li>・商工会館、Start up Cafe での換金に予約は必要か</li> </ul>
	11	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関の最終確認等</li> <li>・セイノー集荷等の確認</li> <li>・間違い電話</li> </ul>
	2	取扱店加盟について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録内容を確認したい</li> <li>・未加盟なのに券を受取った</li> </ul>
	2	取扱店送付物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スターターキットの一部が不足</li> <li>・送付物は破棄していいのか</li> </ul>

### 3 取扱加盟店 アンケート

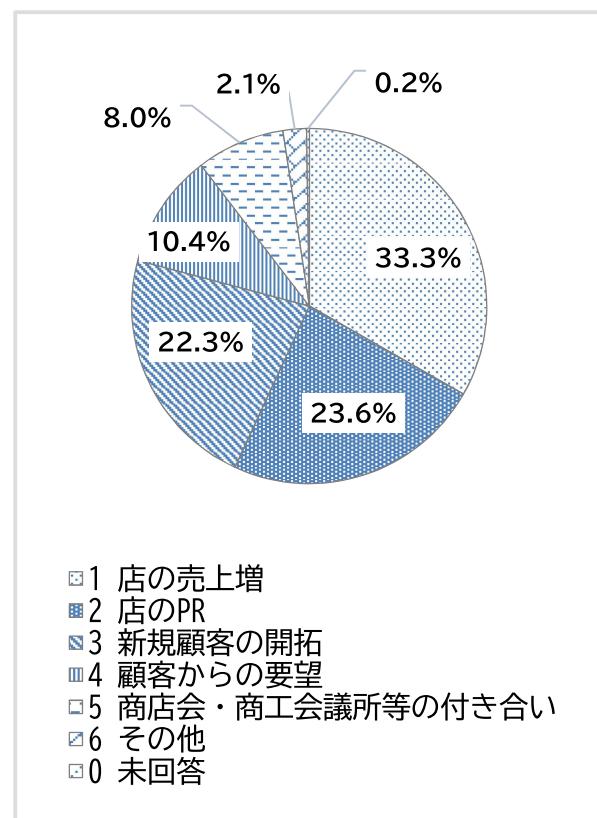
アンケート依頼 1,373 店舗

FAX回答 328 店舗、WEB回答 262 店舗 (4/24 現在) =回答 590 店舗 (回答率 42.9%)

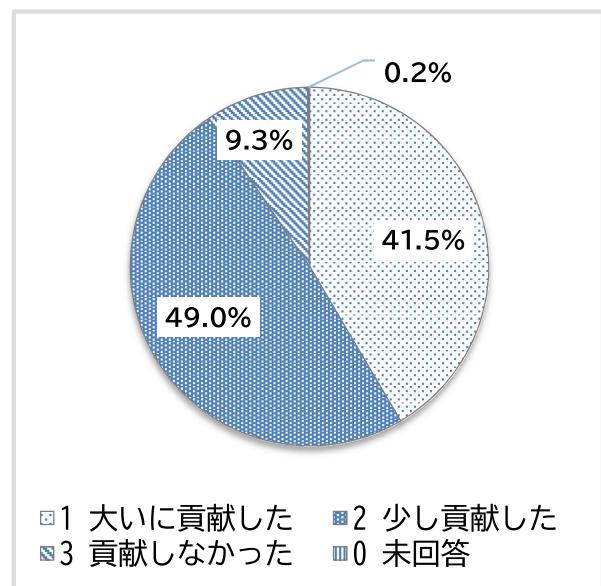
Q1	今回、くらし地域応援券の取扱店舗に加盟したのは何回目ですか？	回答数	割合		
1	今回初めて参加した	69	11.7%		
2	2回目	92	15.6%		
3	3回目	429	72.7%		
	合計	590	100%		



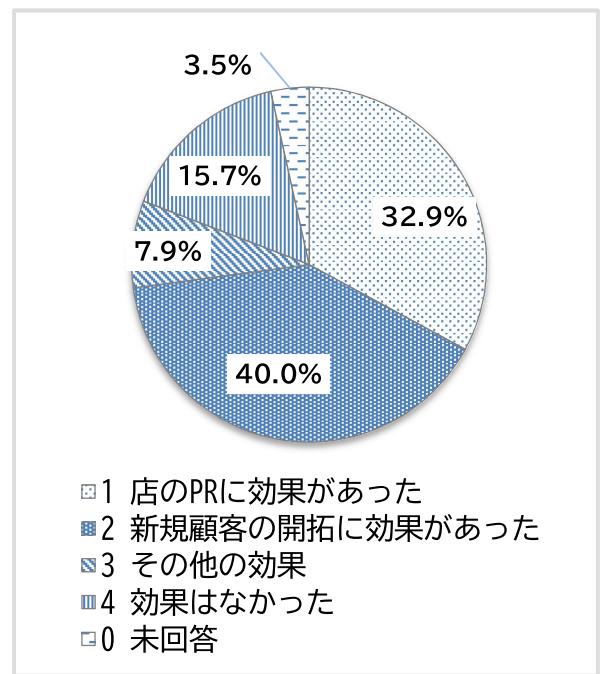
Q2	くらし地域応援券事業に参加した理由は何ですか？(複数回答可)	回答の件数	割合		
1	店の売上増	418	33.3%		
2	店の PR	297	23.6%		
3	新規顧客の開拓	280	22.3%		
4	顧客からの要望	131	10.4%		
5	商店会・商工会議所等の付き合い	101	8.0%		
6	その他	27	2.1%		
0	未回答	3	0.2%		
	合計	1,257	100%		



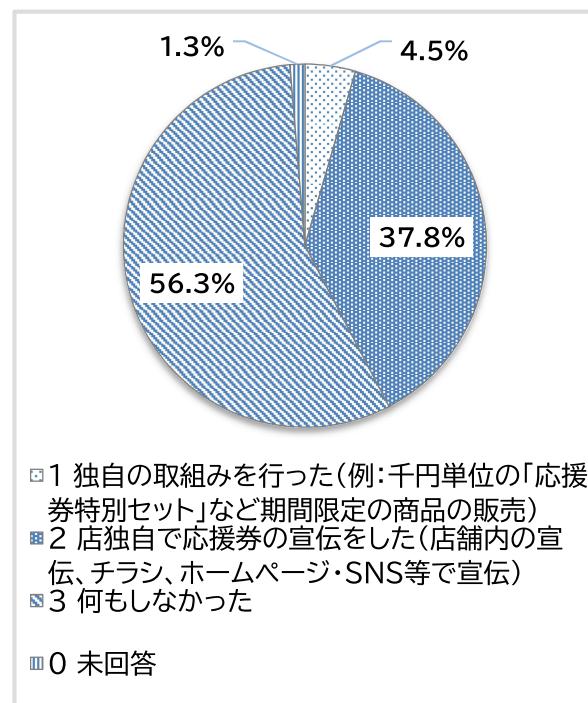
Q3	くらし地域応援券はあなたの店舗の売上に貢献したと思いますか？	回答数	割合
1	大いに貢献した	245	41.5%
2	少し貢献した	289	49.0%
3	貢献しなかった	55	9.3%
0	未回答	1	0.2%
	合計	590	100%



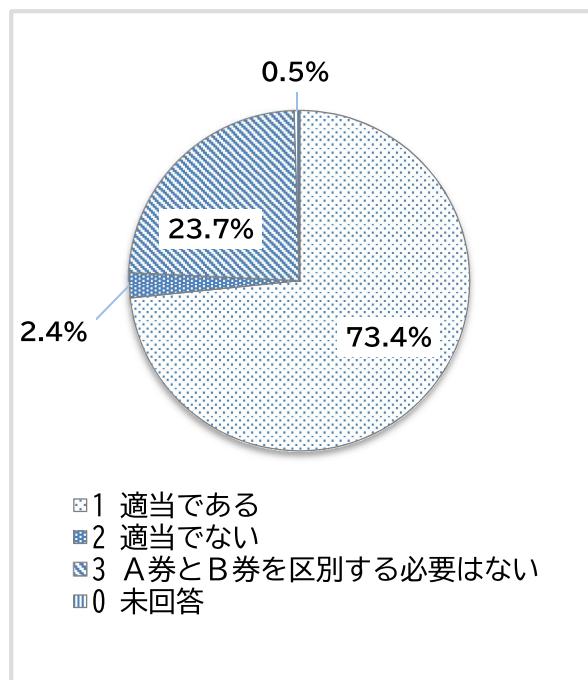
Q4	売上以外でくらし地域応援券の効果はありましたか？(複数回答可)	回答の件数	割合
1	店のPRに効果があった	237	32.9%
2	新規顧客の開拓に効果があった	288	40.0%
3	その他の効果	57	7.9%
4	効果はなかった	113	15.7%
0	未回答	25	3.5%
	合計	720	100%



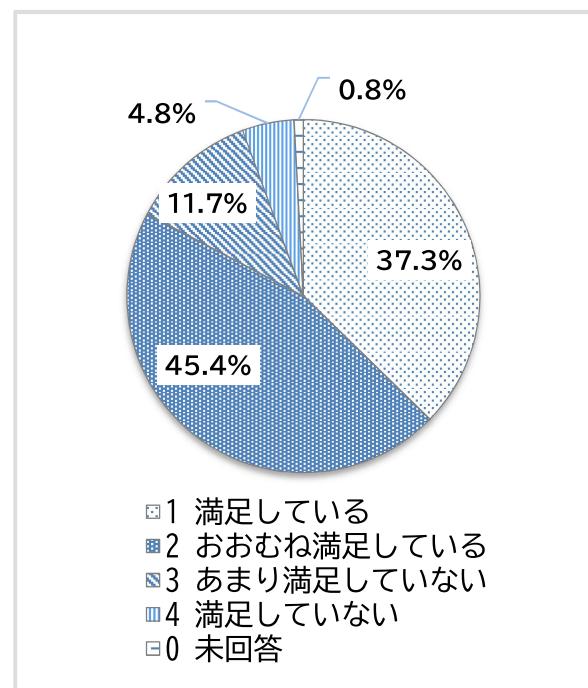
Q5	くらし地域応援券の使用開始に合わせ、独自の取組みをしましたか（複数回答可）	回答の件数	割合
1	独自の取組みを行った（例：千円単位の「応援券特別セット」など期間限定の商品の販売）	27	4.5%
2	店独自で応援券の宣伝をした（店舗内の宣伝、チラシ、ホームページ・SNS等で宣伝）	227	37.8%
3	何もしなかった	338	56.3%
0	未回答	8	1.3%
	合計	600	100%



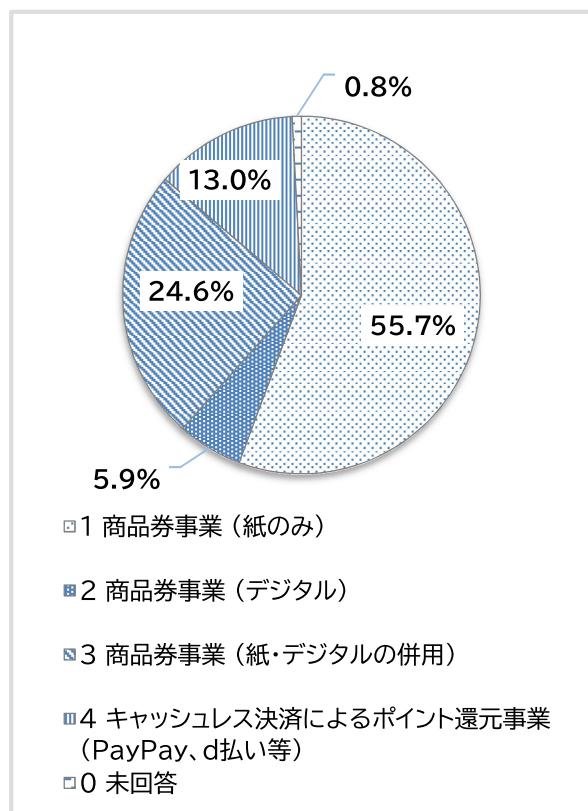
Q6	くらし地域応援券は、中小規模店舗への支援を促進するため、大規模小売店舗立地法に準じて「売り場面積1,000m²以上をA券」「1,000m²未満をB券」として配付枚数に差を設けていますが、A券・B券の区別についてどう思いますか？	回答数	割合
1	適当である	433	73.4%
2	適当でない	14	2.4%
3	A券とB券を区別する必要はない	140	23.7%
0	未回答	3	0.5%
	合計	590	100%



Q7	くらし地域応援券の換金体制について満足していますか？	回答数	割合
1	満足している	220	37.3%
2	おおむね満足している	268	45.4%
3	あまり満足していない	69	11.7%
4	満足していない	28	4.8%
0	未回答	5	0.8%
	合計	590	100%



Q8	同様の消費喚起事業を実施する場合、適当と思われる事業はどれですか？(下記「商品券事業」とは、プレミアム付商品券やくらし地域応援券を指します)(複数回答可)	回答のべ数	割合
1	商品券事業(紙のみ)	339	55.7%
2	商品券事業(デジタル)	36	5.9%
3	商品券事業(紙・デジタルの併用)	150	24.6%
4	キャッシュレス決済によるポイント還元事業(PayPay、d払い等)	79	13.0%
0	未回答	5	0.8%
	合計	609	100%



## 4 事業の分析・まとめ

### (1) 準備

JTB のプラットフォームを活用し、JTB 東京多摩支店における事務局業務の管理を一元化することにより、業務効率向上及び指示系統の統一。準備期間の短縮に直結し、万全な運営体制を構築。

煩雑な業務である取扱加盟店に係る業務においても、武蔵野商工会議所と JTB 東京多摩支店が適宜連携を図り、安定した基盤を強化したことにより 1,300 店舗以上の店舗様にご加盟いただく結果となった。

#### 【課題・改善点など】

ホームページ内、応援券特設サイトの加盟店情報を、予定していた公開期日の条件に反して、不完全な状態で公開してしまった。非表示の設定を実装したものの、別のアクセス方法を見落としてしまった。ベンダーとの確認項目を徹底し、慎重に対応すべきであった。

加盟店の申込期間について、コールセンターでの案内に誤りがあった。マニュアル・Q&A の準備のみでなく、ロールプレイングの実施回数を増やし、正確な情報を落ち着いて対応できるような体制の構築が必要であった。

### (2) 実施期間中

大型店のテナント数を含む数字では、昨年度の取扱加盟店 2,022 店舗に対して、今年度は 2,074 店舗にご加盟いただいた。昨年度以上に取扱加盟店様の本事業に対する関心度が高まっており、市民の方々への利便性に繋がった。また、目的である市民及び市内事業者の支援（地域消費喚起・商店街への来街の増加・事業拡大）に貢献した。

#### 【課題・改善点など】

取扱加盟店より表紙と応援券の色合いが同一で、デザインも似ているため区別ができず、間違えて受け取ってしまったとご意見を多数いただいた。表紙と応援券の色合いを変更することで、市民及び取扱加盟店においても、利用時や換金時に混乱を防ぐことができるを考える。

### (3) 換金

武蔵野市内の各金融機関、武蔵野商工会議所及び Start up Café にて換金を実施し、武蔵境駅周辺の取扱加盟店に好評であった。昨年度は、換金の事前予約を商工会議所にて対応していたが、今年度はスマートフォンをレンタルしたことにより、商工会議所事務員からの電話の取次の業務負担が軽減した。振込においては、各取扱加盟店の口座に遅滞なくスケジュール通りに実施できた。換金期間終了前にコールセンターから、換金の済んでいない店舗に架電したことで、期間内に換金を終えることができた。

#### 【課題・改善点】

当日予約、予約なしで来られる取扱加盟店が一定数見受けられたが、少数の換金額の場合は、予約状況を考慮し隙間時間で対応した。大量枚数を 1 度で換金する取扱加盟店においては、次回の来店予約日を伺い計画的な換金の案内を行った。いくつかの計数機に不具合が生じ、適宜メンテナンスを実施した。



### 3 市制度融資



事業名称	市制度融資		
実施期間	令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）		
事業内容	中小規模の企業及び個人事業者に対し、事業経営に必要な資金の融資をあっせんする。 各融資については以下のとおり。（①融資限度額、②利子補給率、③信用保証料補助） 事業資金特別融資 ①1,000万円 ②1.6% ③100% 事業資金一般融資 ①1,250万円 ②1.0% ③50% 小口零細事業資金特別融資 ①1,000万円 ②1.7% ③100% 小口零細事業資金一般融資 ①1,250万円 ②1.1% ③50% 創業資金融資 ①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③100% 令和4年度中の事業資金特別融資又は小口零細事業資金特別融資の申請について、売上減少の比較期間を「前年同期」から「1年前から4年前のいずれかの同期」とした。		
人員体制	職員2名、パートナー職員1名		
根拠法令等	武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例 武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例施行規則		
実施主体	市		
対象	市内在住または市内に本店を有する中小規模事業者		
主な効果	健全な経営活動の促進を図り、産業の振興に寄与する。		
予算額	59,683千円		
決算額	52,389,872円		
成 索	① 指標 融資実行実績（うち事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資） 目標 実績 179件、1,012,470千円（86件、431,620千円）  ② 指標 利子補給実績 目標 実績 1,448件、31,235千円  ③ 指標 信用保証料補助金実績 目標 実績 133件、13,052千円		
課題・問題点等	特別及び小口特別の比較対象機期間の設定について、令和3年度に引き続きの対応であるが、ウクライナ情勢や物価高騰等の影響もあり、いつまで比較期間を延長するのかが課題となる。		
類似事業（他市事例）	特定不況対策緊急資金融資あっせん制度（三鷹市）、中小企業振興資金融資制度（新型コロナウイルス緊急対策資金）（青梅市）、緊急対策事業資金融資あっせん制度（昭島市）、新型コロナウイルス感染症対策融資あっせん制度（小金井市）		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（　　）		
今後の展望	東京都や日本政策金融公庫の融資実績をふまえ、市制度融資の利子補給率や上限額を検討		

### ＜月別融資あっせん件数＞

融資あっせん全体を令和3年度と比較すると、あっせん件数は21.2%増、金額は42.1%増となっており、内訳をみると一般融資の件数、金額がともに増加している。

また、売上減少（10%）を伴う特別融資の件数を令和3年度と比較すると、割合は減少しているものの、件数ではほぼ変わらないため、引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている事業者が一定数いることを表していると考えられる。

令和4年度 融資あっせん月別推移					令和3年度 融資あっせん月別推移						
月	件数			金額 (千円)	月	件数			金額 (千円)		
	特別	一般	創業			特別	一般	創業			
4	6	5	0	11	69,800	4	4	6	2	12	52,700
5	16	10	2	28	161,000	5	7	5	1	13	54,170
6	3	3	2	8	52,810	6	11	4	3	18	102,160
7	16	8	0	24	174,700	7	4	1	0	5	25,500
8	5	10	1	16	106,550	8	13	1	2	16	69,170
9	6	8	1	15	94,000	9	4	2	2	8	34,000
10	10	5	0	15	69,270	10	8	6	4	18	95,800
11	6	5	4	15	104,810	11	6	8	0	14	84,760
12	4	8	2	14	97,760	12	9	6	0	15	110,200
1	4	8	5	17	98,100	1	5	5	0	10	57,660
2	12	5	2	19	113,000	2	8	5	0	13	74,800
3	3	13	2	18	119,000	3	11	9	3	23	126,080
年計	91	88	21	200	1,260,800	年計	90	58	17	165	887,000

### ＜年度別利子補給金等の比較＞

利子補給金については、令和3年度に比べて融資あっせん件数が増加したことに伴い、件数・金額ともに増加したものと考えられる。

また、信用保証料補助については、全体のあっせん件数は増加したものの、特別融資の割合が減ったことで、件数・補助額ともに微増に落ち着いたものとみられる。

年度	利子補給金		信用保証料補助	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
30	1,623	29,967,716	134	12,561,278
元（31）	1,613	28,859,546	124	12,176,221
令2	1,492	31,130,102	170	23,128,587
令3	1,328	29,732,159	120	11,574,056
令4	1,448	31,235,055	133	13,052,826

## 4 セーフティネット保証

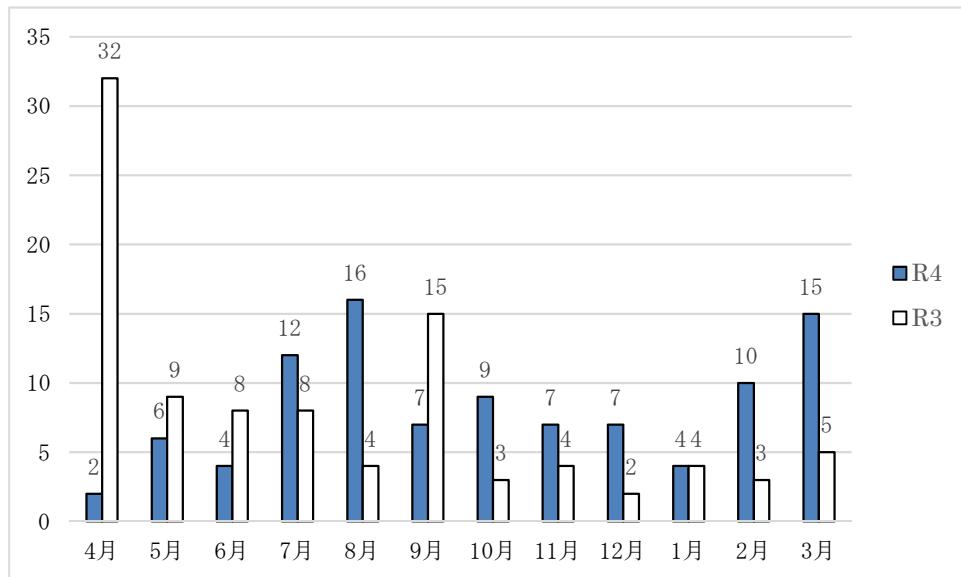


事業名称	セーフティネット保証	
実施期間	①4号 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月18日（火）から ②5号 通年（新型コロナウイルス感染症により令和2年5月から令和3年7月31日（土）まで全業種指定）	
事業内容	セーフティネット保証とは、中小企業信用保険法で定める要因により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じて保証限度額の別枠化することで資金調達の円滑化を図る制度。 令和2年から新型コロナウイルス感染症が指定された。	
人員体制	職員2名、パートナー職員1名	
根拠法令等	中小企業信用保険法	
実施主体	市	
対象	最近1か月及び最近1か月の後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期または前々年同期 <sup>*1</sup> と比較して減少 <sup>*2</sup> が見込まれる事業者 ※1 前年同期がコロナの影響を受けている場合は前々年との比較が可能 ※2 売上高の減少率の要件はそれぞれ①20%以上、②5%以上	
主な効果	・信用保証協会に融資を申込む際に、別枠の保証が可能となる。 ・東京都等の融資制度（①または②の認定書が要件）の申込が可能となる。	
予算額	なし	
決算額	なし	
成績	指標	認定件数
	目標	
	実績	①81件 ②18件
課題・問題点等	・直近月やその後2か月間の売上高は見込みとなるため、最終的な減少率の基準が不明確である。 ・申請書類に不備があった場合は認定までに時間がかかる。	
広報手段	<input type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（　　）	
今後の展望	・新型コロナによる指定期間について、4号は3か月ごとに延長継続。5号の一部業種指定については今後も継続すると思われる。 ・民間金融機関の無利子・無担保融資が令和3年3月末で終了したものの、新型コロナウイルス感染症対応融資（伴走全国・伴走対応）の要件の一つとなっているため、今後も一定数の申請があるものと見込まれる。	
備考	1号：連鎖倒産防止 2号：取引先企業のリストラ等の事業活動の制限 3号：突発的災害（事故等） 4号：突発的災害（自然災害等） 5号：業況の悪化している業種（全国的） 6号：取引金融機関の破綻 7号：金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整 8号：金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡	

## <月別認定件数>

### 4 セーフティネット保証（R 4）

認定件数は、突出して申請が多い月は見受けられず、平均8件となっており、令和3年度とほぼ同程度であった。最も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は、全体で1,290件の申請があり、平均107件だったことから、令和3年度と同じく申請は落ち着いてきていることが分かる。これは、令和3年3月末で民間金融機関の無利子・無担保融資が終了したことが大きく影響しているとみられる。



## <業種別分析>

業種別分析では、運輸業の認定件数が最も多く、次いで教育・学習支援、娯楽業、宿泊・飲食サービス業となった。令和2年度では、飲食サービス業や小売業の認定件数が多くみられたため、コロナ禍の影響が様々な業種に波及していることがわかる。

業種(大分類)	4号認定		5号認定	
	平均減少率	件数	平均減少率	件数
サービス業	44.5	4	24.0	1
宿泊・飲食サービス業	34.8	9	20.4	5
生活関連サービス業	45.0	3	6.0	1
専門・技術サービス業	38.9	7	12.0	1
複合サービス業	—	0	—	0
医療・福祉	60.0	5	—	0
運輸業	42.6	20	27.5	4
卸売・小売	20.0	1	—	0
教育・学習支援	44.7	15	23.0	2
金融・保険	55.5	2	—	0
建設業	26.5	2	15.0	1
娯楽業	78.9	13	19.5	2
情報通信業	—	0	14.0	1
製造業	—	0	—	0
不動産業	—	0	—	0
物品貿易業	—	0	—	0
総計	44.7	81	17.9	18

## 5 肥料価格上昇対応臨時補助金

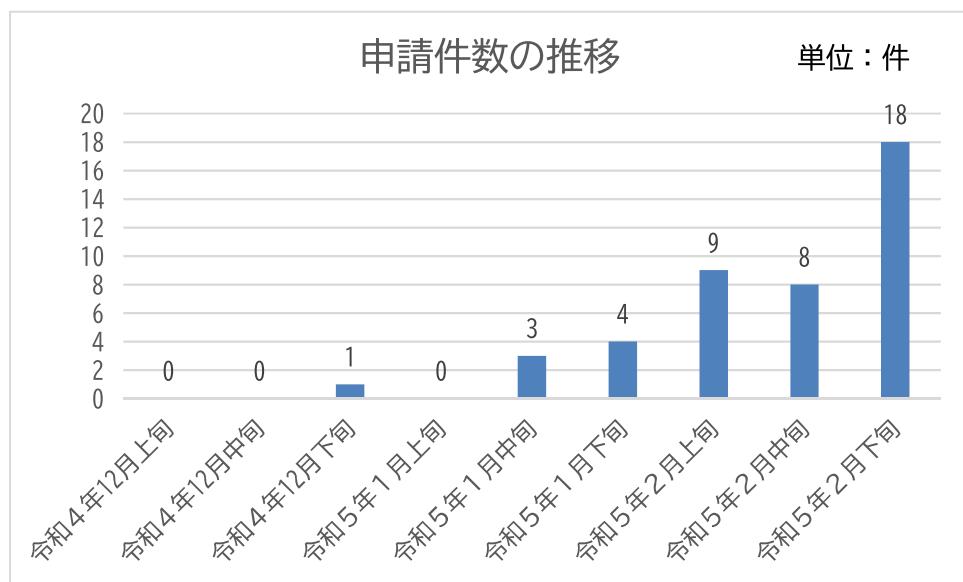


5 肥料価格上昇対応臨時補助金（R 4）

事業名称	肥料価格上昇対応臨時補助金	
実施期間	令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)まで	
事業内容	肥料価格上昇が与える市内農業者への影響を最小限に留め、市内農業の安定的な経営に資することを目的として、市内農業者からの申請に基づき、令和4年7月以降に購入した肥料の3割を補助する。補助上限は1経営体あたり10万円	
人員体制	職員3名	
根拠法令等	武藏野市肥料価格上昇対応臨時補助金交付要綱	
実施主体	市	
対象	(1) 武藏野市の区域内(以下「市内」という。)に住所を有し、野菜、果樹等を生産し、及び販売する経営体 (2) 武藏野市の区域外に住所を有し、市内に農地を有する経営体 (3) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律(平成30年法律第68号)第4条第1項の規定に基づき、市内に農地を借りて野菜、果樹等を生産し、及び市内で販売する経営体	
主な効果	肥料価格上昇が与える市内農業者への影響を最小限に留め、市内農業の安定的な経営に資する	
予算額	2,000千円	
決算額	1,890,179円	
成績	指標	申請件数及び補助金交付総額
	目標	申請件数 52件、補助金交付総額 1,600,000円
	実績	申請件数 43件(申請経営体数42件)、補助金交付総額 1,890,179円
	乖離理由	比較的小規模な農地を有する生産者からの申請が特に少なかったことにより、補助金交付総額は目標を上回ったものの、申請件数は目標を下回ったものと推察される。
課題・問題点等	執行率は90%を超えており、市内農業の安定的な経営に対して一定の効果はあったものと思われるが、今後、同様の補助事業を実施する場合には、上述のとおり、比較的小規模な農地を有する生産者に対してどのように支援を行うかについて、十分に検討する必要があると思われる。	
類似事業(他市事例)	農業者物価高騰等緊急支援金(立川市)、農産物栽培用肥料購入費助成事業(三鷹市)、農業用肥料等物価高騰対策事業(調布市)等	
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他(JA支部回覧、生産者宛文書)	
今後の展望	次年度については、価格の状況を注視しながら施策の実施等を検討する。 また、生産者からは肥料以外への補助についても要望が寄せられているため、これらについても合わせて検討する。(その後、令和5年度は肥料以外にも対象を拡大した「肥料等価格上昇対応臨時補助金」の実施を決定した。)	

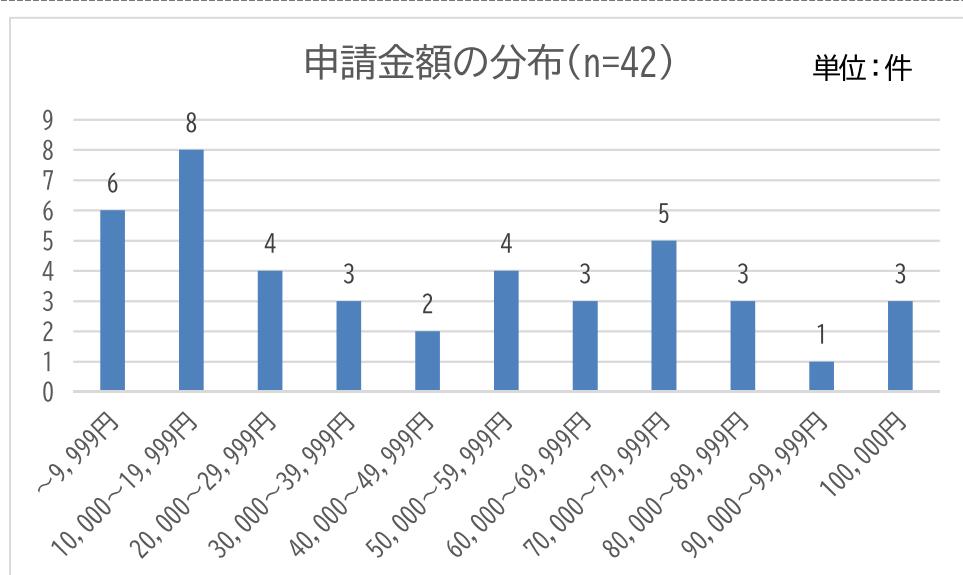
## <申請件数の推移>

申請件数は、申請期間終了に向かって増加し、申請期間終了間近に急増したことがわかる。一部、肥料購入日と申請日が乖離している申請者もいるものの、多くは令和5年1月又は2月に購入したため、申請期間終了間際の令和5年2月下旬に申請が集中したものと思われる。



## <申請金額の傾向>

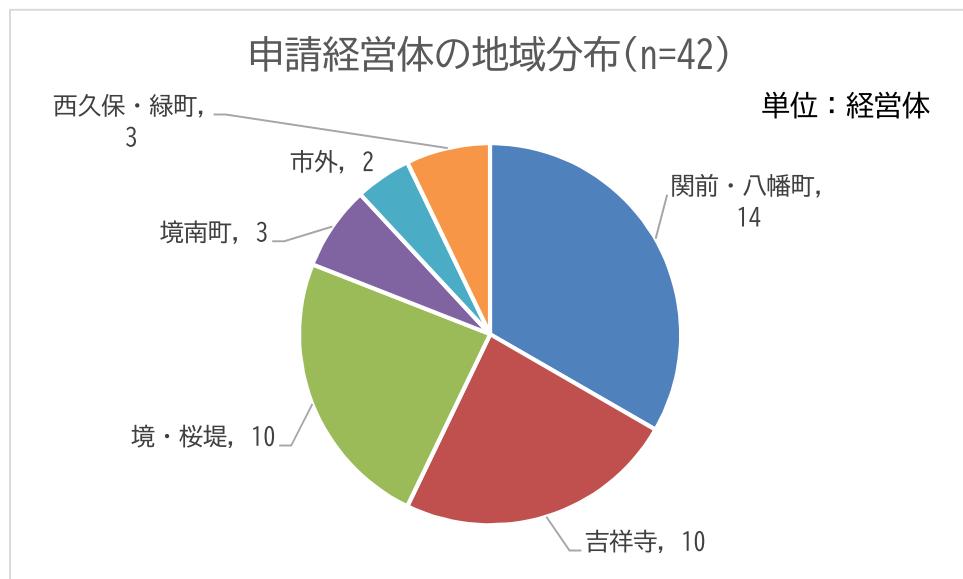
1件あたりの平均申請金額は44,079円、1経営体あたりの平均申請金額は45,129円であった。下記グラフのとおり、申請上限の100,000円を申請した経営体数はわずか3件であった。



## <申請経営体の地域傾向>

申請経営体数の地域分布としては、関前・八幡町地区（関前生産組合の地域）に所在する経営体からの申請が最も多く、次いで、吉祥寺地区（吉祥寺農業生産組合の地域）及び境・桜堤地区（境東部農業生産組合・境西部農業生産組合の地域）が同数という順となった。

この地域傾向は、市内農業経営体の地域分布とほぼ一致しているが、地域別農家戸数（下表）と比較すると、境方面（境・桜堤地区及び境南町地区）の申請が農家戸数と比較してやや少ないことが読み取れる。



### (参考) 地域別農家戸数

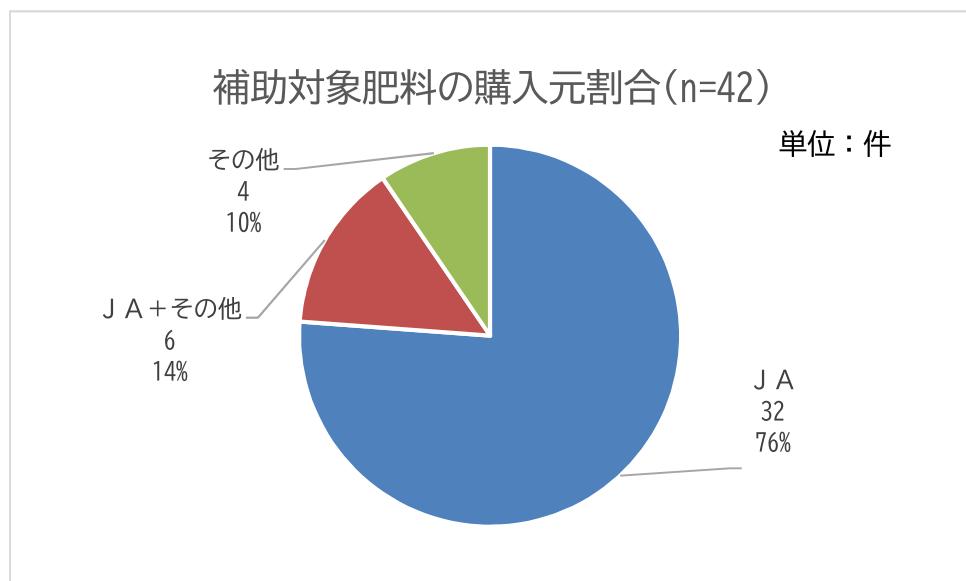
地区	戸数
関前・八幡町	32
吉祥寺	15
境・桜堤	25
境南町	9
市外	6
西久保・緑町	5

令和5年1月1日現在

## &lt;補助対象肥料の購入元割合&gt;

補助対象肥料の購入元としては、JA東京むさしで購入した経営体による申請が4分の3を超える結果となった。なお、その他としては、ジョイフル本田やコーナンをはじめ、都外の肥料会社やインターネット通販等が散見された。

なお、JAのみで購入したのは下グラフのとおり 32 経営体であるが、その補助金額は合計で 1,567,496 円に上った。



## Ⅱ 緊急経済対策で得た知見と今後の経済対策

# 緊急経済対策で得た知見と今後の経済対策（経済危機に対する備え）

コロナ禍で実施した様々な緊急経済対策で得られた知見（経験）を整理する。また、その知見（経験）を活かして、将来的に起こりうる可能性のある経済危機に対する備えを検討する。

## 1 緊急経済対策で得た知見（経験）

### ① 市内経済の実態把握の難しさ

全国及び都内の経済状況については、統計資料（月例経済報告、経済情勢報告、景気動向調査、商業動態統計月報、中小企業景況調査、企業物価指数、消費者物価指数等）により、毎月の経済状況は把握できるが、市内の経済状況については、本市に限定した経済状況を把握する基礎的な数値資料は存在せず、基本的には都内の経済状況とほぼ同じ傾向にあると仮定している。

そのため、市内事業者への個別ヒアリングやアンケートを実施することによって、市内経済の状況把握の補完に努めた。ただし、アンケートの実施は大規模になればなるほど費用・時間・手間もかかり、アンケート対象者にとっても負担ともなるため、今回のコロナ禍において、事業者向け・市民向けに実施した大規模なアンケートは、令和3年に『令和2年度緊急経済対策効果検証等結果報告書』を作成した際に実施したのみである。

そのほか、地域経済の実態把握・分析ツールとして、国が提供している「RESAS」及び「V-RESAS」が挙げられる。「RESAS」は、人口、産業、消費、観光、地方財政などの地域経済に関する分野の統計データやビッグデータを可視化した地域経済分析システムとして、平成27年4月から公開されている。データ項目が豊富でデータの地域単位も市区町村単位のものが多いが、更新頻度が遅く、リアルタイムな分析に適したものではなかった。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響で経済が急速に大きく変動する状況に対応するために、民間企業から提供を受けたデータを原則毎週更新する「V-RESAS」が令和2年6月から公開されている。ただし、「V-RESAS」では、データの地域単位が「都道府県単位」のものが多く、市内データではないため、あくまで動向把握に役立てるものであった。（参考：巻末資料8、9）

また、近年のスマートフォンの普及によって、GPSやWi-Fi、ビーコン等を利用して位置情報を取得し、人流データを提供するビジネスが増えており（前述の「RESAS」、「V-RESAS」にも提供）、測定地点や測定時点を工夫することにより、市内経済への実態把握への活用に期待できるものである。

### ② 事業者支援策の横断的な案内窓口

新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、短期間の間に国や都、市、その他関係団体で様々な支援策が実施された。事業者にとっては利用できる支援策が増えることは望ましいことであるが、利用できる支援策を探せなかつたり、利用できる条件が複雑でわかりにくかつたりしたため、せっかくの支援策が有効に活用されないという問題が発生した。この問題を解決するためには、国や都、市等の支援策について横断的に案内できる窓口が必要であり、本市では事業者支援情報についての案内窓口である「ほっとらいん」を開設して対応した。

「ほっとらいん」の体制については、令和2年度については、国や都、市等の支援策も多く、相談者からの問合せも多かったため、行政書士等の専門相談員を含む外部委託スタッフによる体制だったが、令和3年度からは、相談件数の減少が予想されたため、市職員による体制へと移行した。

なお、「ほっとらいん」事業に先行し、令和2年5月～7月にかけては、武蔵野商工会議所と連携して「感染拡大防止中小企業者等サポート窓口」を吉祥寺・中央・武蔵境地区にそれぞれ開設し、申請に不安のある事業者への申請サポートも行った。

#### ○ 「ほっとらいん」相談件数の推移

年 度	相談者数※	相 談 内 容			
		国	都	市	その他の
令和2年度	721人	479件	198件	223件	297件
令和3年度	578人	227件	285件	154件	10件
令和4年度	29人	13件	4件	13件	5件

※一人で複数の相談をする場合があるため、相談者数は相談内容件数の合計にならない。

### ③ 情報の伝え方

従来、市の事業者向け支援策の周知は、市報、ホームページ、SNS (Twitter・Facebook・LINE)、むさしのFM、ケーブルテレビ、武蔵野商工会議所、武蔵野市商店会連合会への情報提供等という手段で行っていたが、支援策を必要としている事業者に確実に伝えるためには、この従来の周知方法だけでは不十分であった。

令和2年度においては、他部署からの応援職員が多い時期だったため、「感染拡大防止中小企業者等緊急支援金」及び「感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金」の申請、「くらし地域応援券（第1弾）」の加盟店募集に対して、市職員が直接、個々の事業者へアプローチ（市内の店舗・事業所を訪問）して周知を行い、効果を上げた。しかし、ある程度のマンパワーがあつてこそこの手段であり、通常の職員体制で実施することは困難であった。

一方、個々の事業者へアプローチすることは難しくても、その関連団体や業界団体等に情報提供をし、そこから顧客や会員等の個別の事業者に周知を図ってもらう方法も効果があるのではないかという考え方から、関連団体へのアプローチも同時期から始めていた。

この方法は、情報の送り手である市にとって、個々の事業者へアプローチしなくとも、関連団体に情報を提供すれば、関連団体から個々の事業者へ情報が周知されるというメリットがあり、情報の受け手である事業者にとっても、関連団体から周知された情報ということで自分に関係のある情報だとわかり、より関心を高めることができるというメリットがある。

今後も、より効果的な「情報の伝え方」を続けていくためには、市報、ホームページ等といった従来の不特定多数向けの情報発信に加え、それを補完する役割として、関連団体や業界団体といった特定多数向けにも情報発信をしていくことが有効と思われる。

#### 【関連団体等の例】（武蔵野商工会議所、武蔵野市商店会連合会を除く）

「商店会活性出店支援金」 …宅建協会・不動産協会、市内大型店、金融機関（信用金庫、政策金融公庫）等  
「中小企業者等特別支援金」 …行政書士会・税理士会・司法書士会、武蔵野法人会、タクシー協会

### ④ セーフティネット保証制度認定事務の増加対応

融資あっせんの全体件数については、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響との相関関係がそれほど顕著には見られなかった一方で、セーフティネット保証制度の認定件数は新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた令和2年度に激増している。

令和2年度は、平成20年のリーマンショック時の経験から窓口の混雑が予想されたため、担当者以外に認定事務のできる職員を増員し、さらに感染症対策として郵送申請に切り替える対応を行った。将来、同様の経済危機が起きた場合、その直後に激増件数への対応が必要となることが予想される。

#### ○融資あっせん

年度	特別融資	一般融資	創業融資	全体
30	58 件	106 件	23 件	187 件
元 (31)	41 件	107 件	5 件	153 件
2	124 件	47 件	16 件	187 件
3	90 件	58 件	17 件	165 件
4	91 件	88 件	21 件	200 件

#### ○セーフティネット保証認定事務

年度	第2条第5号				第2条第6号 危機関連保証
	1~3号	4号	5号	6~8号	
30	-	-	1 件	-	-
元 (31)	-	94 件	8 件	-	6 件
2	-	877 件	161 件	-	252 件
3	-	53 件	15 件	-	29 件
4	-	81 件	18 件	-	-

## ⑤ 基礎的自治体としての支援策の考え方（上乗せ・横出し）

今回のコロナ禍のような全国規模の事態に対して、基礎的自治体である市の支援策は、財政規模・人員体制（専門性を有する人材）等に限界があるため、国や都の支援策を補完するような支援策にならざるを得ない。具体的には、国や都等の支援策について、支援金の上乗せや対象業種の拡大をすることである（いわゆる上乗せ・横出し）。

なお、上乗せ支援策の場合、申請者にとっては市への申請書類を少なくすることができ、市にとっては簡易な審査にことができるメリットがある。例えば、国の支援策に市が上乗せする場合、市の申請書類を「国の当該補助金を受給していることを明らかにする書類」とすれば、申請書類を大幅に減らすことができ、また、審査も国の適正な審査を経ているという前提から簡易なものにできる。ただし、上乗せの元となる支援策の補助金受給後に不正が発覚してその受給が取り消された場合、受給者本人の同意がない限り、上乗せ元から市に受給者情報を提供できないので、申請時に情報提供への同意を得ておく必要がある※。

※「…具体的には、①国の補助事業等による補助金等を受給することを交付要件にする場合は、地方公共団体が国に対して国の補助事業等の給付状況を確認することについて、あらかじめ申請者からの同意を得る」（令和4年11月4日付内閣府地方創生推進室事務連絡別紙「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院指摘を踏まえた留意事項等」から抜粋）。

### 【上乗せ例】

「中小企業者等テナント家賃支援金」（令和2年度）

…国の「家賃支援給付金」の上乗せ。なお、都でも「家賃等支援給付金」という上乗せを実施した。

### 【横出し例】

「中小企業者等緊急支援金」・「インフラ中小企業者等支援金」（令和2年度）

…東京都の「感染拡大防止協力金」の横出し（都制度の対象外事業者を対象）。

## ⑥ 申請手続の工夫

コロナ禍の支援金の申請手続については、大量の申請件数が見込まれ、資金に困っている事業者に一刻も早く支援金を支給するために、不正受給防止にも留意しつつ、なるべく簡便な申請手続となるよう工夫した。

将来的には、電子申請（オンライン申請）も検討し、大量申請及び手続処理の迅速化に対応すべきと思われる。

### 【工夫例】

- ・申請書兼請求書…通常は、支援金の「申請書」と「請求書」は分かれているが、申請時と請求時の2回、提出することになるので、兼用書類とすることによって1回の提出で済むようにした。  
申請書兼請求書は、「中小企業者等緊急支援金」、「インフラ中小企業者等支援金」、「中小企業者等テナント家賃支援金」、「商店会活性出店支援金」、「中小企業者等特別支援金」において使用した。
- ・決定通知書省略…通常は、支給決定時には支給決定通知書を、不支給決定時には不支給決定通知書を交付するが、「中小企業者等緊急支援金」及び「インフラ中小企業者等支援金」については、申請件数が膨大になると見込まれたため、不支給決定時にのみ通知書を交付し、支給決定通知書は請求があれば交付するという対応を行った。

## ⑦ その他知見

- ・休業要請や営業時間短縮要請、外出自粛要請といった行動制限による影響を受けていないように見える業種（例えば、ソフトウェア業や広告業）においても、以前よりも受注が減り間接的な影響を受けている。
- ・現時点では、「商品券事業」について半数以上の事業者が紙媒体を望んでいる（くらし地域応援券アンケート）。
- ・市内の店舗・事業所の入れ替わりは、毎年、ほぼ同規模で起こっていると推測される（商店会活性出店支援金）。

## 2 今後の経済対策（経済危機に対する備え）

### ① 市内経済の実態把握

コロナ禍では、アンケートや事業者ヒアリングを実施して市内経済の実態把握に努めたが、経済危機（異常）が発生してから実態把握に努めるのではなく、平常時から実態把握をすることが重要であると思われる。平常時から実態把握することにより、異常発生の兆候をいち早くつかむことが可能となる。

現在、産業振興計画の更新に合わせて、5年ごとに市内産業実態のための基礎調査アンケートや事業者ヒアリング等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症発生直後の時期には実施がなく、緊急経済対策に役立てることができなかつた（直近では、平成29年・令和4年に実施）。

実態把握の頻度については、1ヶ月ごと、4半期ごと、1年ごと、それ以上と様々考えられるが、今回のコロナ禍の経験を踏まえると、少なくとも1年ごとの実態把握が必要と思われる。

アンケートであれば、回答者の負担を考慮し、回答率を上げるためになるべく簡易なものにし、ヒアリングであれば、市内事業者を代表するような団体に対して実施することが必要である。いずれにせよ、市内経済の実態把握については、平常時から継続性を持って続けていくことが重要である。

### ② 事業者支援策の横断的な案内

経済危機発生時には、国や都・市において様々な支援策が実施されるため、それらの支援策が有効に活用されるように、横断的に案内する専用の案内窓口を開設する。

今回、コロナ禍で開設した「ほっとらいん」では、相談件数の多かった令和2年度は外部委託スタッフで対応したが、相談件数が減少した翌年度からは市職員のみで対応をしている。今後、もし、経済危機が発生した場合も同様の対応をすることになると思われる。そのため、平常時においても、市職員が市の業務だけでなく、国や都等の支援策についても一定水準の知識を有していくことが必要である。

### ③ 資金繰り支援

緊急経済対策で得た知見でも触れたが、セーフティネット保証認定事務の件数が激増しており、経済危機発生時には認定事務の増加件数への対応（認定事務ができる職員の増員やオンライン申請導入による業務の省力化）が必要である。また、融資あっせんの全体件数についてはそれほど顕著な変化は見られなかったものの、その件数内訳を見ると、業況が悪化した事業者の増加を背景として令和3年の特別融資件数は前年度の約3倍となっている。経済危機に対する備えとして、不況対策を目的とした制度融資等新たな制度融資メニューの充実や経営者保証を徴求しない創業信用保証制度等についての検討も今後は必要と思われる。

### ④ 市内商工団体等との連携

コロナ禍では、武藏野商工会議所や武藏野市商店会連合会といった市内商工団体等と従来以上に連携して新たな支援策を実施してきた（「感染拡大防止中小企業者等申請サポート窓口」、「暮らし地域応援券」、「キャッシュレスポイント還元事業」等）。

今後も、事業者支援という目的のため、これまでの経験からは想像もつかないような事態に直面しても乗り越えていけるよう、市内商工団体等とよりいっそうの連携をしていくことが必要である。



## 参考 令和3年度 各施策の分析・評価



## 1 商店会活性出店支援金



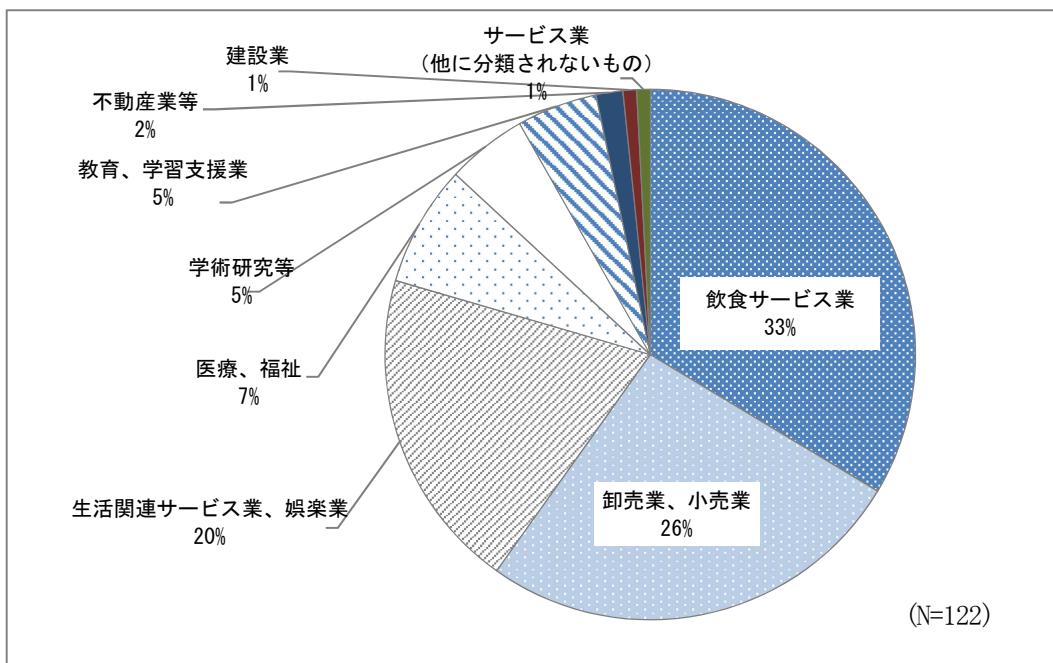
参考 1 商店会活性出店支援金（R3）

事業名称	商店会活性出店支援金	
実施期間	①令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木）【事業開始時】 ②事業開始後6ヶ月経過時～令和4年10月3日（月）【6ヶ月経過時】（令和4年度継続中）	
事業内容	・産業の振興と商店会の活性化を図るため、市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会に加入する事業者に対し、出店時（事業開始時）に30万円、出店後（事業開始後）6ヶ月経過時に30万円を支給。	
人員体制	職員2名、アシスタント職員1名	
根拠法令等	武藏野市商店会活性出店支援金支給事業実施要綱	
実施主体	市	
対象	令和3年4月1日から令和4年3月31日までに市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会（商工会議所）に加入する中小企業者、小規模企業者、個人事業者または会社以外の法人	
主な効果	・空き店舗対策 ・商店会の活性化 ・出店者への支援（支援金は定額のため、事業者の規模が小さいほどインセンティブとして作用）	
予算額	84,000千円（補助金のみ）※補正減後	
決算額	76,800,000円	
成績	指標	支給件数（開業時）
	目標	180件（補正減前）
	実績	118件（法人64件+個人54件）
	乖離理由	令和3年度の出店支援金の目標件数は、令和2年度の出店支援金の対象期間の開始を「8月から」、令和3年度の出店支援金では「4月から」としているため、令和2年度の出店支援金支給実績118件を1年間で割り戻して180件としている。結果的に令和2年度と同規模の実績件数となったことからは、年間の空き店舗数が昨年度と比べて同水準もしくは減少傾向にあったのではないかということが推測される。
評価	・コロナ禍で増加する空き店舗の抑止につながった。 ・新規出店者と商店会がつながるきっかけとなり、商店会の会員数増加にも貢献した。	
課題・問題点等	・コロナ禍のため、居酒屋・バー等深夜酒類提供飲食店を対象外としている。 ・軒貸借物件やレンタルオフィスについては空き店舗ではないこと、同一物件に対して何度も支給することになること、意図的に物件を分割して貸し出すことが可能なことから対象外としている。 ・補助金は本来、補助対象経費と補助率を定めて支給すべきだが、簡便さを優先して定額給付としている。 ・坪数の大きい物件や一棟貸し物件が依然として空き店舗のまま、残ってしまっている。	
類似事業（他市事例）	・江東区（江東区商店街空き店舗活用支援補助金） ・八王子市（八王子市空き店舗改修費補助金） ・荒川区（荒川区事務所等賃料支援事業補助金） ・多摩市（多摩市出店等促進支援金）	
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（全国宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫、武藏野税務署等）	
今後の展望	今後、空き店舗数が一定程度まで減少しない限り、本事業は必要と思われる。引き続きまちの状況を注視し、毎年度ごとに実施の必要性を検討する。	

※「商店会活性出店支援金事業報告書（令和4年6月発行）」から抜粋

## ＜業種別申請割合＞

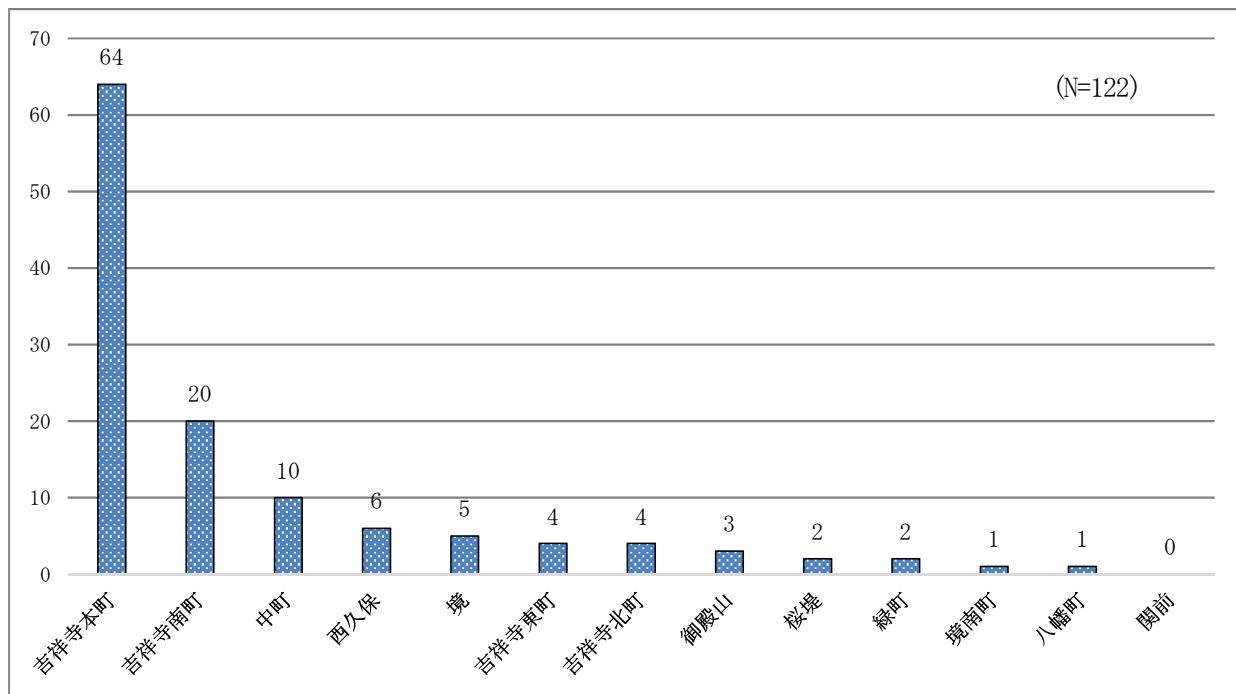
業種別にみると、令和2年度と同様に「飲食サービス業」が最も多く、続いて「小売業」や「生活関連サービス業、娯楽業」となっている。



業種	申請件数	事業詳細
飲食サービス業	41	飲食・カフェ(41)
卸売業、小売業	32	衣類小売・卸売業(7)、ヴィンテージ雑貨・古着販売(2)、書店(2)、洋菓子店(2)、和菓子店・飲食製造・販売(3)、パン製造及び販売業(2)、雑貨製作・販売(2)、ゴルフ用品店、ギャラリー・美術品販売、眼鏡販売、インテリア雑貨(2)、繊維製造・販売、飲食・靴下販売、美容系販売、セラピー・ブリザーブドフラワー販売、手芸専門店、生活雑貨用品店
生活関連サービス業、娯楽業	24	まつ毛美容(3)、酵素風呂、ハンドエステ・ネイルサロン(3)、フットケア、婚活事業・結婚相手紹介サービス、靴・鞄修理業、脱毛サロン・パーソナルトレーニングジム、リラクゼーション(2)、トリミングサロン、エステティック業(2)、美容室(7)、トータルヘルスサロン
医療、福祉	9	歯科医業(2)、託児所・介護サービス(2)、鍼灸院(4)
学術研究、専門・技術サービス業	6	広告代理店、税理士事務所（司法書士事務所併設含む）(3)、コンサルティング、写真スタジオ
学習支援業	6	英会話教室(2)、子ども向け学習教室(3)、ギャラリー
不動産業、物品賃貸業	2	不動産業、コワーキングスペース
サービス業(他に分類されないもの)	1	イベント・販促の企画制作
建設業	1	消防設備業
計	122	

## <エリア別分析>

エリア別分析では、令和2年度と同様に、大きな商業地区を持つ吉祥寺エリアの出店が多い。吉祥寺エリアの中でも令和2年度と比較すると吉祥寺本町の出店数が南町に比べて多くなっている。



## <出店場所(階層)に関する分析>

令和2年度と同様に、出店場所として最も多い階層は「1 F」だが、2 F以上も一定のニーズがあると言える。そもそも高層ビルが少ないことが本市の特徴の一つとも考えられる。また、令和2年度と比較すると大型店への出店が少なくなっている。

フロア	申請件数
B 1 F	8
1 F	74
2 F	16
3 F	7
4 F	6
5 F	2
6 F	2
7 F	1
8 F	1
9 F	1
大型店	5
合計	123

平均賃料 (円)	314,437
最高額賃料 (円)	1,760,000
最低額賃料 (円)	50,000

家賃 + 歩合制の場合、歩合は含まず

※1件の申請で2フロアの利用があるため、申請件数は122件にならない（B1、2F）



## 2 くらし地域応援券（第2弾）



事業名称	くらし地域応援券（第2弾）		
実施期間	使用期間：令和4年2月1日（火）～令和4年3月31日（木） 換金期間：令和4年2月7日（月）～令和4年4月22日（金）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,500円分の割引券（500円割引券11枚綴り、A券4枚、B券7枚）</li> <li>※A券：全ての取扱加盟店で使用可 B券：大型店を除く加盟店で使用可</li> <li>・税込み1,000円以上の買い物ごとに1枚使用でき、一度に複数枚使用も可</li> <li>・世帯ごとに「ゆうパケット」にて配付</li> <li>・応援券の郵送を市が担い、応援券の発行及び換金業務を商工会議所が担う</li> </ul>		
人員体制	職員3名		
根拠法令等	武蔵野市くらし地域応援券事業補助金交付要綱		
実施主体	共催：市・武蔵野商工会議所 協力：武蔵野市商店会連合会		
対象	武蔵野市在住市民（令和3年12月1日時点）		
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大で購入金額の半額分が補填されるため、消費者負担の軽減に繋がる</li> <li>・応援券を使用するために1,000円以上の購買活動が促進され、事業者支援に繋がる</li> <li>・応援券を全世帯に郵送することで、公平性を担保するとともに、商品券購入時の混雑を回避し、感染拡大防止に寄与する。</li> </ul>		
予算額	865,916千円（事業費…779,621千円、事務費…86,295千円）※補正減及び流用後		
決算額	853,882,973円（事業費…758,039,500円、事務費…95,843,473円）		
成 縦	①	指標	応援券使用率（当初発行額…148,203人×5,500円=815,116,500円）
	①	目標	93%
	①	実績	93%（応援券換金額758,039,500円）
	①	乖離理由	当初目標どおりのため、乖離はなし
	②	指標	取扱加盟店数
	②	目標	2,000店舗（大型店のテナント数を含む）
	②	実績	2,022店舗（大型店のテナント数を含む）
	②	乖離理由	第1弾加盟店の辞退が想定より少なく、新規加盟店が想定より多かったため
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送による配付のため、受け取っていないなどのトラブルが発生しうる。</li> <li>・1,000円未満の買い物では使用できないため、券面の金額（割引額）を下げてほしいとの意見があった。</li> <li>・大型店の基準を面積で判断すべきでないと意見があった。</li> <li>・デジタル化に対応しづらい。</li> <li>・リモートワークが進む中、金融機関においても換金体制を整えることが困難となっている。</li> </ul>		
類似事業（他市事例）	近江八幡市（おうみはちまん じもと応援クーポン／地域応援シニア向けチケット）		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（市内の商店街に宣伝用のフラッグを掲揚）		
今後の展望	換金体制の見直し・強化について検討するとともに、第3弾の実施について検討する。		

## ※第1弾からの主な変更点

- ・券面額（5,000円 ⇒ 5,500円）
- ・使用期間（2/20～3/31 ⇒ 2/1～3/31）
- ・配達方法（長3封筒で特定記録郵便 ⇒ A4サイズ封筒でゆうパケット）  
→配達方法の変更により、9人世帯までの応援券同封、加盟店チラシの同封が可能になった。

## <業種別使用割合>

全体の店舗数では、「飲食店」が422店舗と最も多かったが、換金割合は10.9%という結果となった。一方で、換金割合としては「スーパー」が最も高く、店舗数は全体の1.4%であることから、1店舗あたりで使用された金額としても最も高いことが分かる。

業種	大型店		大型店以外		合計			
	店舗数	換金額(円)	店舗数	換金額(円)	店舗数	割合	換金額(円)	割合
飲食店	8	1,500	414	82,633,500	422	31.9%	82,635,000	10.90%
その他小売業	12	71,978,500	104	33,598,500	116	8.8%	105,577,000	13.93%
理容・美容店	1	-	105	12,961,500	106	8.0%	12,961,500	1.71%
その他サービス業	7	14,000	99	5,950,000	106	8.0%	5,964,000	0.79%
衣料・身の回り取扱店	13	2,411,000	84	20,606,500	97	7.3%	23,017,500	3.04%
病院または医療機関等	-	-	88	6,279,500	88	6.7%	6,279,500	0.83%
飲食料品店	2	-	82	30,230,000	84	6.3%	30,230,000	3.99%
ドラッグストア・調剤薬局	1	624,500	64	119,881,500	65	4.9%	120,506,000	15.90%
その他業種	4	3,981,500	37	8,090,500	41	3.1%	12,072,000	1.59%
コンビニ	1	-	38	54,544,500	39	2.9%	54,544,500	7.20%
雑貨店	2	3,119,000	27	4,627,000	29	2.2%	7,746,000	1.02%
クリーニング・コインランドリー	1	-	26	4,908,000	27	2.0%	4,908,000	0.65%
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	2	61,000	19	5,914,000	21	1.6%	5,975,000	0.79%
スーパー	7	76,259,000	11	141,121,500	18	1.4%	217,380,500	28.68%
花屋	-	-	14	2,830,500	14	1.1%	2,830,500	0.37%
書籍文房具小売店	-	-	13	6,302,500	13	1.0%	6,302,500	0.83%
自転車販売	-	-	12	4,254,500	12	0.9%	4,254,500	0.56%
家電販売店	2	18,394,000	6	653,500	8	0.6%	19,047,500	2.51%
リフォーム業	-	-	6	102,000	6	0.5%	102,000	0.01%
百貨店	4	32,521,000	-	-	4	0.3%	32,521,000	4.29%
おもちゃ・ベビー用品	-	-	3	419,000	3	0.2%	419,000	0.06%
旅館・ホテル	-	-	2	2,127,500	2	0.2%	2,127,500	0.28%
楽器店	-	-	1	620,000	1	0.1%	620,000	0.08%
レンタカー	-	-	1	18,500	1	0.1%	18,500	0.00%
計	67	209,365,000	1,256	548,674,500	1,323	100.0%	758,039,500	100.00%
使用率	27.6%		72.4%		100.0%			

\*上記店舗数は加盟店申請に基づくものため、大型店のテナントを含めた店舗数とは異なる。

## <第2弾辞退店舗分析>

辞退数において、「飲食店」が最も多い。これは、第1弾の加盟店数の業種で「飲食店」が最も多かったことに比例していると思われる。

業種	辞退数	閉店	(参考)第1弾加盟店数
飲食店	45	8	385
病院または医療機関等	31	—	105
理容・美容店	16	—	105
その他サービス業	15	1	82
その他小売業	14	6	116
その他業種	11	2	46
衣料・身の回り品取扱店	6	2	95
飲食料品店	5	2	84
雑貨店	5	2	31
クリーニング・コインランドリー	3	3	30
ドラッグストア・調剤薬局	2	1	54
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	2	—	16
コンビニ	1	—	36
家電販売店	1	—	10
楽器店	1	—	2
旅館・ホテル	1	—	3
スーパー	—	—	14
百貨店	—	—	1
書籍文房具小売店	—	—	11
自転車販売	—	—	11
おもちゃ・ベビー用品	—	—	3
リフォーム業	—	—	6
レンタカー	—	—	1
<b>総計</b>	<b>159</b>	<b>27</b>	<b>1247</b>

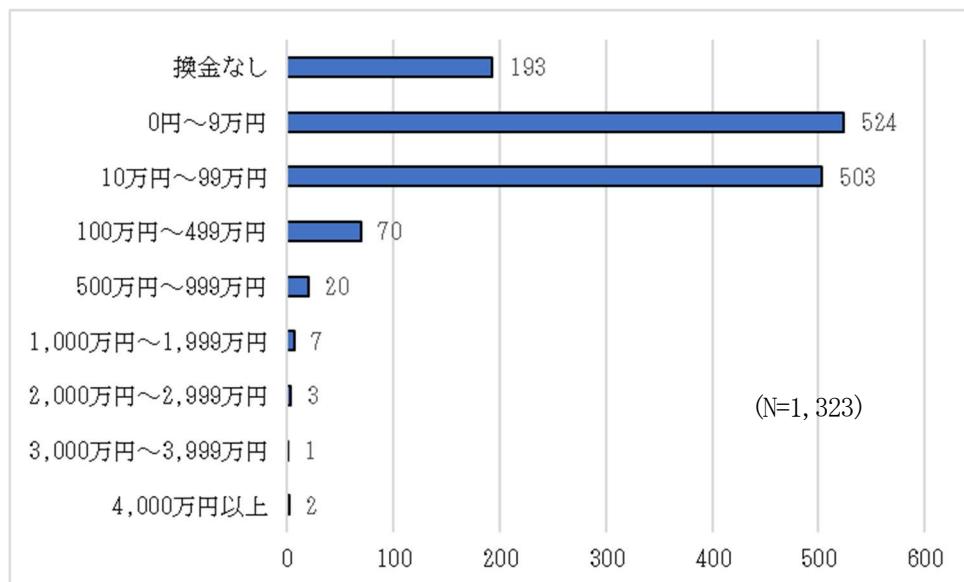
## <第2弾新規加盟店分析>

第2弾で新規に加盟した店舗では、「飲食店」が最も多く、上記の辞退数でも最も多いことから、市内において、飲食店の入れ替わりが活発に起きていることが分かる。

業種	新規加盟店数	換金額(円)
飲食店	84	10,984,500
ドラッグストア・調剤薬局	9	10,005,500
その他小売業	20	4,322,000
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	5	2,887,500
飲食料品店	12	2,396,000
スーパー	1	2,095,000
雑貨店	7	1,718,500
コンビニ	4	1,373,500
理容・美容店	19	877,500
衣料・身の回り品取扱店	9	846,500
病院または医療機関等	12	591,000
その他サービス業	35	549,000
その他業種	8	214,500
自転車販売	1	161,000
花屋	2	150,000
書籍文房具小売店	1	63,500
家電販売店	1	0
<b>総計</b>	<b>230</b>	<b>39,235,500</b>

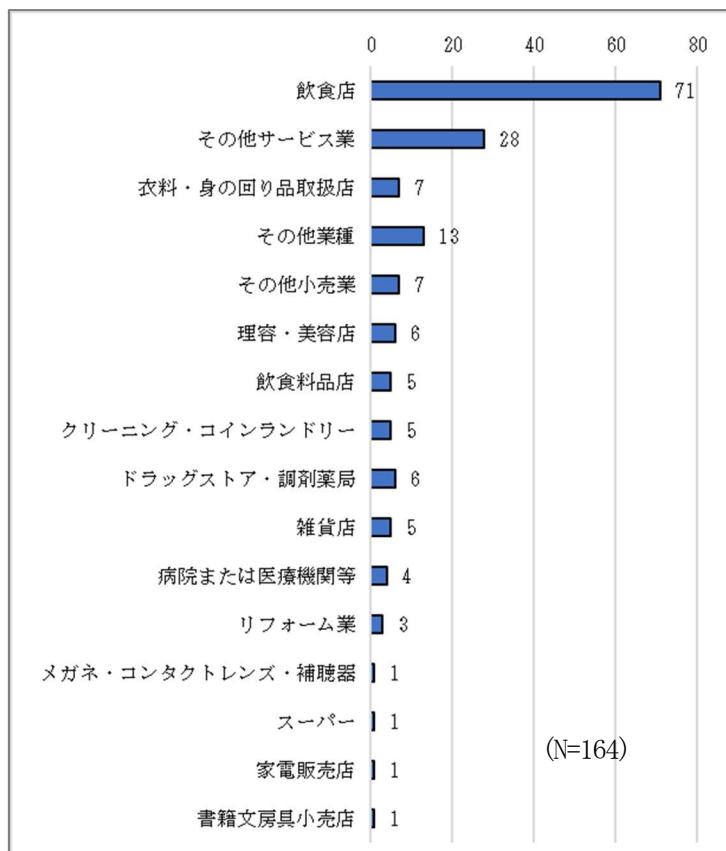
## <換金額帯別店舗数分析>

100万円未満の換金実績店舗が多い。なお、「換金なし」193件のうち、26件については吉祥寺レンガ館モール内の店舗であり、レンガ館モール商店会が一括して換金を行ったため、各店舗の換金実績としては「換金なし」となっている。



## <換金なしの店舗※種別分析> ※大型店（29）を除く

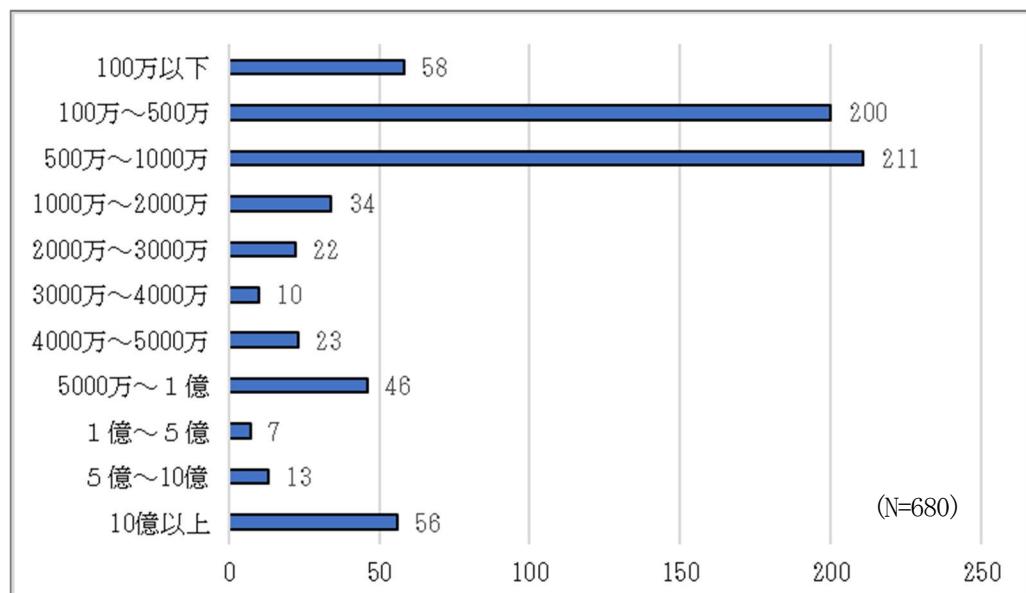
応援券が使用されなかった店舗としては、「飲食店」の割合が最も高かった。飲食店以外の業種においては、いずれも万遍なく換金なしが発生していることが分かる。



## <資本金別加盟店分析>

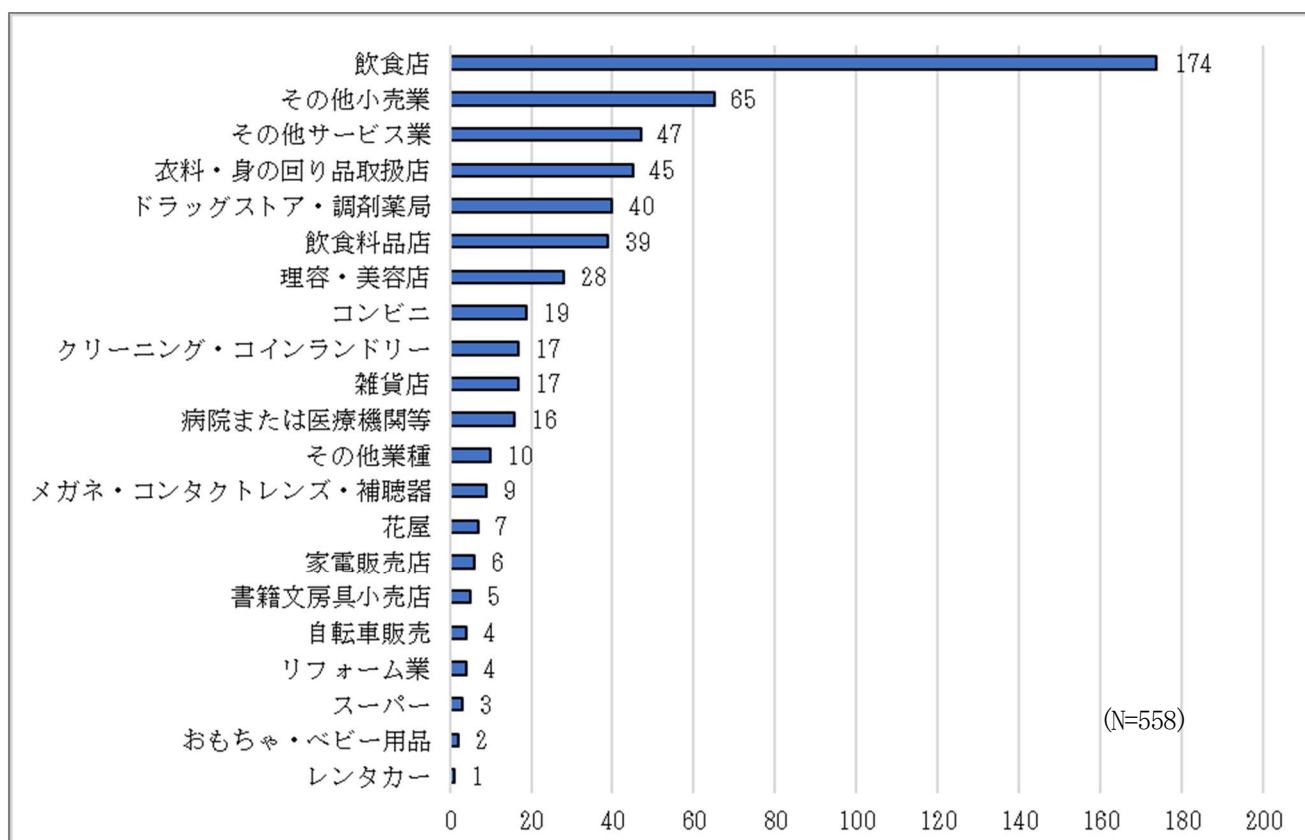
本事業の加盟店（法人）の資本金額※は、「500万～1000万」が最も多く、次いで「100万～500万」が多いという結果となった。なお、個人事業主には資本金の概念がないため、法人等の事業者のみの数字となっている。

※大型店区分の基準（現在は売場面積1,000m<sup>2</sup>）を検討するために、今回、加盟店申込書に資本金欄を新たに設けた。



## <資本金5000万円以下店舗業種別分析>

資本金が5000万円以下の事業者について、最も多い業種は「飲食店」である一方、「家電販売店」や「スーパー」も含まれており、売場面積が1000m<sup>2</sup>を超える、現状大型店としている店舗であっても、資本金が5000万円未満の場合がある。





### 3 市制度融資



事業名称	市制度融資		
実施期間	令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）		
事業内容	中小規模の企業及び個人事業者に対し、事業経営に必要な資金の融資をあっせんする。 各融資については以下のとおり。（①融資限度額、②利子補給率、③信用保証料補助） 事業資金特別融資 ①1,000万円 ②1.6% ③100% 事業資金一般融資 ①1,250万円 ②1.0% ③50% 小口零細事業資金特別融資 ①1,000万円 ②1.7% ③100% 小口零細事業資金一般融資 ①1,250万円 ②1.1% ③50% 創業資金融資 ①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③100% 令和3年度中の事業資金特別融資又は小口零細事業資金特別融資の申請について、売上減少の比較期間を「前年同期」から「1年前から3年前のいずれかの同期」とした。		
人員体制	職員2名、パートナー職員1名		
根拠法令等	武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例 武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例施行規則		
実施主体	市		
対象	市内在住または市内に本店を有する中小規模事業者		
主な効果	健全な経営活動の促進を図り、産業の振興に寄与する。		
予算額	58,307千円		
決算額	50,610,409円		
成績	① 指標 融資実行実績（うち事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資） 目標 実績 137件、707,790千円（76件、361,840千円）  ② 指標 利子補給実績 目標 実績 1,328件、29,732千円  ③ 指標 信用保証料補助金実績 目標 実績 120件、11,574千円		
課題・問題点等	特別及び小口特別の比較対象期間の設定について、令和2年度に引き続きの対応であるが、ウクライナ情勢の影響もあり、いつまで比較期間を延長するのかが課題となる。		
類似事業（他市事例）	特定不況対策緊急資金融資あっせん制度（三鷹市）、中小企業振興資金融資制度（新型コロナウイルス緊急対策資金）（青梅市）、緊急対策事業資金融資あっせん制度（昭島市）、新型コロナウイルス感染症対策融資あっせん制度（小金井市）		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（　　）		
今後の展望	東京都や日本政策金融公庫の融資実績をふまえ、市制度融資の利子補給率や上限額を検討		

### ＜月別融資あっせん件数＞

令和2年度と全体を比較すると、あっせん件数は11.8%減、金額は32.3%減となっており、特別融資もそれに伴い件数・金額ともに減少している。

ただし、売上減少要件（10%）を伴う特別融資の件数の割合は、令和2年度に引き続き全体の半数を超えることから、コロナ禍では売上が減少した事業者が多いことを表していると考えられる。

令和3年度 融資あっせん月別推移					令和2年度 融資あっせん月別推移					
月	件数				金額 (千円)	件数				金額 (千円)
	特別	一般	創業	全体		特別	一般	創業	全体	
4	4	6	2	12	52,700	29	9	1	39	278,700
5	7	5	1	13	54,170	32	3	1	36	279,400
6	11	4	3	18	102,160	17	9	3	29	184,460
7	4	1	0	5	25,500	6	0	0	6	42,000
8	13	1	2	16	69,170	8	4	0	12	102,000
9	4	2	2	8	34,000	6	2	0	8	57,600
10	8	6	4	18	95,800	6	3	2	11	81,200
11	6	8	0	14	84,760	5	3	2	10	60,500
12	9	6	0	15	110,200	6	5	3	14	79,220
1	5	5	0	10	57,660	2	3	0	5	41,400
2	8	5	0	13	74,800	2	3	2	7	47,500
3	11	9	3	23	126,080	5	3	2	10	56,670
年計	90	58	17	165	887,000	124	47	16	187	1,310,650

### ＜年度別利子補給金等の比較＞

利子補給金については、令和2年度に比べ、融資あっせん件数が減少したことに伴い、件数・金額ともに減少したものと考えられる。

また、信用保証料補助についても、融資あっせん件数・金額が例年並みに戻ったことで、件数・補助額ともに例年並みとなっている。

年度	利子補給金		信用保証料補助	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
29	1,588	29,647,157	170	15,851,208
30	1,623	29,967,716	134	12,561,278
元（31）	1,613	28,859,546	124	12,176,221
令2	1,492	31,130,102	170	23,128,587
令3	1,328	29,732,159	120	11,574,056

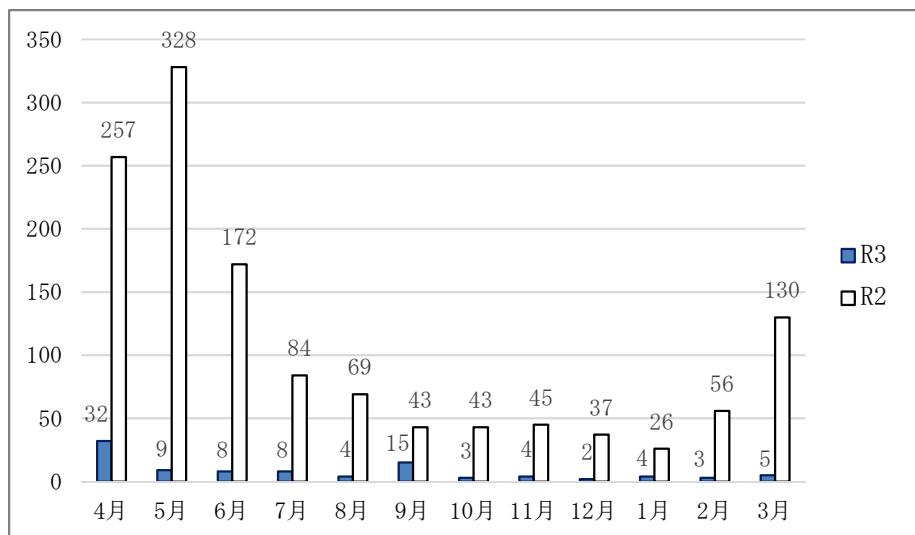
## 4 セーフティネット保証



事業名称	セーフティネット保証	
実施期間	①4号 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月18日（火）から ②5号 通年（新型コロナウイルス感染症により令和2年5月から令和3年7月31日（土）まで全業種指定） ③危機関連保証 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月1日（土）から令和3年12月31日（金）まで	
事業内容	セーフティネット保証とは、中小企業信用保険法で定める要因により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じて保証限度額の別枠化することで資金調達の円滑化を図る制度。 令和2年から新型コロナウイルス感染症が指定された。	
人員体制	職員2名、パートナー職員1名、アシスタント職員1名	
根拠法令等	中小企業信用保険法	
実施主体	市	
対象	最近1か月及び最近1か月の後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期または前々年同期※1と比較して減少※2が見込まれる事業者 ※1 前年同期がコロナの影響を受けている場合は前々年との比較が可能 ※2 売上高の減少率の要件はそれぞれ①20%以上、②5%以上、③15%以上	
主な効果	・信用保証協会に融資を申込む際に、別枠の保証が可能となる。 ・東京都等の融資制度（①～③の認定書が要件）の申込が可能となる。	
予算額	なし	
決算額	なし	
成績	指標	認定件数
	目標	
	実績	①53件 ②15件 ③29件
課題・問題点等	・直近月やその後2か月間の売上高は見込みとなるため、最終的な減少率の基準が不明確である。 ・申請書類に不備があった場合は認定までに時間がかかる。	
広報手段	<input type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（　　）	
今後の展望	・新型コロナによる指定期間にについて、危機関連保証は6か月ごとに延長が続き、令和3年12月31日（金）で終了した。5号の全業種指定については令和3年7月31日（土）をもって解除された。 ・民間金融機関の無利子・無担保融資が令和3年3月末で終了し、さらにコロナ当初に借りた融資の返済が始まったことから、申請は減る見込みである。	
備考	1号：連鎖倒産防止 2号：取引先企業のリストラ等の事業活動の制限 3号：突発的灾害（事故等） 4号：突発的灾害（自然災害等） 5号：業況の悪化している業種（全国的） 6号：取引金融機関の破綻 7号：金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整 8号：金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡	

## <月別認定件数>

月別の認定件数から、4月の認定件数が突出して多いことが分かるが、それ以降緩やかに申請が減り、平均8件となっている。令和2年度は全体で1290件の申請があり、平均107件だったことから、申請はかなり落ち込んでいる。これは、令和3年3月末で民間金融機関の無利子・無担保融資が終了したことが大きく影響しているとみられる。



## <業種別分析>

業種別分析では、娯楽業の認定件数が最も多く、次いで専門・技術サービス業、宿泊・飲食サービス業となった。令和2年度では、飲食サービス業や小売業の認定件数が多くみられたため、コロナ禍の影響が様々な業種に波及していることがわかる。

業種(大分類)	4号認定		5号認定		危機関連保証	
	平均減少率	件数	平均減少率	件数	平均減少率	件数
サービス業	29.0	1	29.0	1	22.5	2
宿泊・飲食サービス業	49.3	6	41.8	4	68.0	1
生活関連サービス業	35.8	5	18.5	2	32.7	3
専門・技術サービス業	51.4	14	—	0	66.0	1
複合サービス業	—	0	—	0	—	0
医療・福祉	—	0	35.0	1	15.0	1
運輸業	51.0	6	—	0	36.8	8
卸売・小売	26.0	1	—	0	—	0
教育・学習支援	52.2	5	25.0	1	25.0	3
金融・保険	68.0	1	—	0	—	0
建設業	—	0	—	0	—	0
娯楽業	51.5	13	57.4	5	50.6	8
情報通信業	—	0	13.0	1	64.0	1
製造業	—	0	—	0	—	0
不動産業	—	0	—	0	45.0	1
物品賃貸業	89.0	1	—	0	—	0
総計	50.3	53	31.4	15	42.6	29

## 参考 令和2年度 各施策の分析・評価



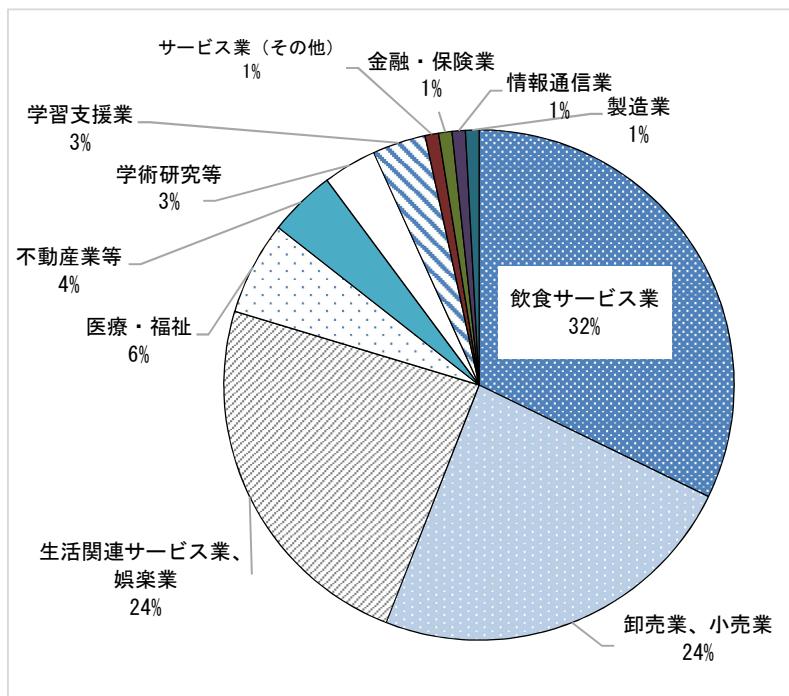
## 1 商店会活性出店支援金



事業名称		商店会活性出店支援金	
実施期間		①令和2年8月11日(火)～令和3年3月31日(水)【事業開始時】 ②事業開始後6ヶ月経過時～令和3年10月1日(金)【6ヶ月経過時】(令和3年度継続中)	
事業内容		・産業の振興と商店会の活性化を図るために、市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会に加入する事業者に対し、出店時(事業開始時)に30万円、出店後(事業開始後)6ヶ月経過時に30万円を支給。	
人員体制		職員2名、アシスタント職員1名	
根拠法令等		武蔵野市商店会活性出店支援金支給事業実施要綱	
実施主体		市	
対象		令和2年8月1日以降に市内の空き店舗や空き事務所に出店し商店会に加入する中小企業者、小規模企業者、個人事業者または会社以外の法人	
主な効果		・空き店舗対策 ・商店会の活性化 ・出店者への支援(支援金は定額のため、事業者の規模が小さいほどインセンティブとして作用)	
予算額		21,000千円(補助金のみ) ※補正減後	
決算額		37,800,000円	
成 果	指標	支給件数(開業時)	
	目標	140件(補正減前)	
	実績	118件(法人69件+個人49件)	
	乖離理由	当初は業者間流通システムの空き店舗件数から140件としたが、8月～11月の申請実績をもとに目標件数を70件に修正した。ところが、年明けから急に申請が伸び始めたため、想定を上回る結果となった。これは、コロナ禍に対し出店を様子見していた事業者がコロナ禍の長期化を感じ出店を決めた結果だと思われる。	
評価		満足(55.8%)、やや満足(34.9%)、やや不満(2.3%)、無回答(7.0%) *アンケート結果(計43件)より	
課題・問題点等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍ということで居酒屋・バー等深夜酒類提供飲食店を対象外としたが、空き店舗対策や商店会の活性という観点からは対象にしている。</li> <li>・軒貸借物件やレンタルオフィスについては空き店舗ではないこと、同一物件に対して何度も支給することになること、意図的に物件を分割して貸し出すことが可能なことから、対象外としている。</li> <li>・補助金は本来、補助対象経費と補助率を定めて支給すべきだが、簡便さを優先して定額給付とした。</li> </ul>	
類似事業(他市事例)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区(江東区商店街空き店舗活用支援補助金)</li> <li>・荒川区(荒川区事務所等賃料支援事業補助金)</li> <li>・八王子市(八王子市空き店舗改修費補助金)</li> </ul>	
広報手段		<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他(全国宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫等)	
今後の展望		効果検証アンケートの結果では、出店場所として本市を選んだことに本制度が影響したかについて、“影響した”と“やや影響した”との回答が21.7%を占めていることから、創業支援事業の一環として有効であるといえる。また、本制度の評価については”満足”と”やや満足”で97.5%を占めており、非常に高い評価を得ており、今後は、恒常的な事業として耐えうるよう補助対象経費・補助率を定めるなど制度設計を見直し、令和4年度以降の継続事業化を検討する。今後もコロナ禍による影響が続くことを鑑みると、空き店舗対策として引き続き実施する必要があり、特定業種を優遇する等まちづくりに結び付けることが望ましい。	

## ＜業種別申請割合＞

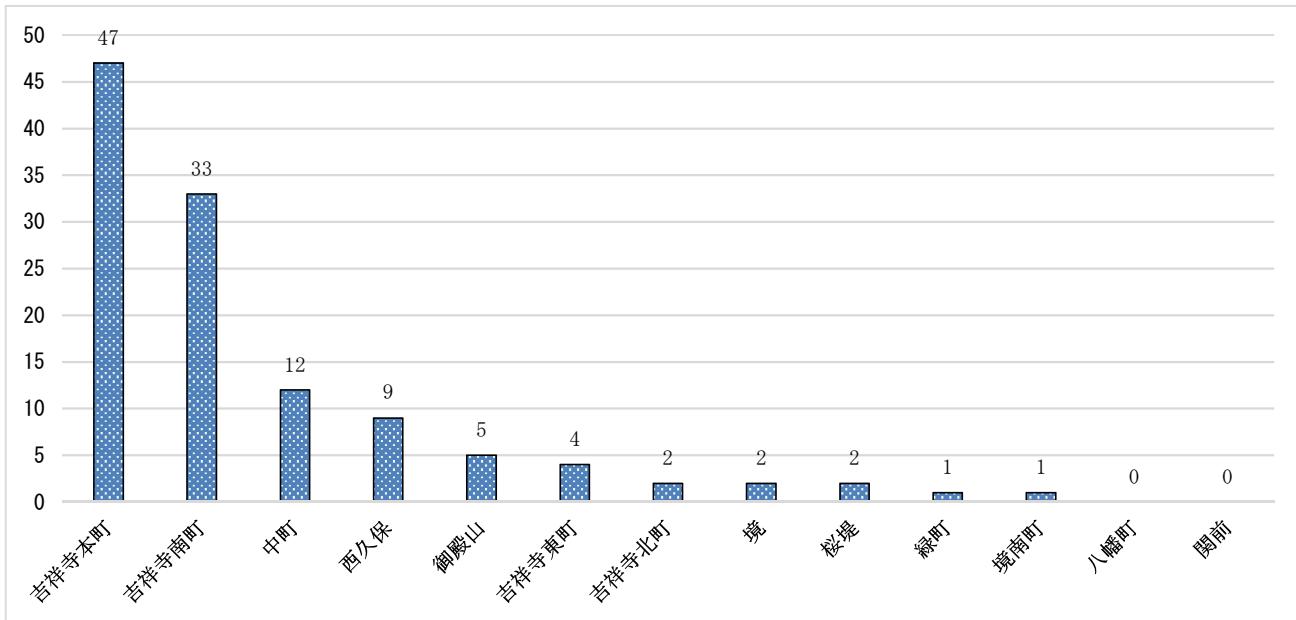
業種別にみると、「飲食サービス業」が最も多く、「小売業」や「生活関連サービス業」も比較的多い。本事業は業種を限定しておらず、事務所であっても対象となり得るため、幅広い業種で活用されていることが分かる。



業種	事業詳細
飲食サービス業	飲食・居酒屋(43)
卸売業、小売業	洋菓子販売(6)、食パン専門店・パン屋(4)、ベビー用品・ベビー子供服(2)、理容・美容用品の卸販売、ゲーム販売及びクリエイターのマネジメント事業、アパレル業、紳士・婦人服飾雑貨オリジナル商品販売、服飾雑貨販売・cafe(軽飲食)、アクセサリー・雑貨小売り(2)、眼鏡小売、インテリア雑貨の販売(2)、工芸品販売、絵本と雑貨の販売、キッチン雑貨の販売、惣菜製造業・冷凍食品製造、衣料品小売、小売業(3)、古書店
生活関連サービス業、娯楽業	美容室(12)、エステサロン(4)、理容店、エステティック・マッサージ・関連商品販売、パーソナルトレーニングジム及び研修施設(3)、タイ古式マッサージ、リラクゼーション、整体院、レンタルレイアウト(鉄道ジオラマ)、コンディショニングサロン・整体、ネイルサロン、フィットネススタジオ、整体・占い
医療、福祉	鍼灸院(4)、クリニック(2)、診療所
不動産業、物品賃貸業	貸スペース・貸スタジオ、シェアハウス、サブリース業、ワーキングカフェ・サテライトオフィス業、不動産業
学術研究、専門・技術サービス業	集客プロモーション事業、広告代理店、デザイン業(2)
学習支援業	中国茶教室、教育(生涯学習事業)、学習塾、ダンススクール
サービス業（他に分類されないもの）	警備・派遣業
金融業、保険業	保険募集
情報通信業	税理士より委託を受けてする受託計算業務（現金・有価証券の計算・整理、帳票の貯蔵・整理等事務処理）
製造業	製造

## <エリア別分析>

エリア別分析では、大きな商業地区を持つ吉祥寺エリアの出店が多い。商業施設が集積しているといえるが、一方で、空き店舗が出やすい、店舗の出入りが激しいエリアともいえる。特に武蔵境エリアでは、新規出店の数も少ないが、店舗の出入りも少ないことが分かる。



## <出店場所(階層)に関する分析>

出店場所として最も多い階層は「1F」だが、2Fや3Fであっても、一定のニーズがあることが分かる。複数階を一体的に利用する事業者もいるが、階が上がるごとに出店ニーズが下がるといえる。また、B1Fについては窓がないため、コロナ禍においては出店ニーズが下がっていることも考えられる。

フロア	支給件数
B1F	5
1 F	62
2 F	17
3 F	12
4 F	5
5 F	3
6 F	1
7 F	0
8 F	0
9 F	1
10 F	1
大型店	12
合計	119

平均賃料 (円)	307,118
最高額賃料 (円)	1,650,000
最低額賃料 (円)	48,400



## 2 くらし地域応援券（第1弾）



事業名称	くらし地域応援券（第1弾）		
実施期間	使用期間：令和3年2月20日（土）～令和3年3月31日（水） 換金期間：令和3年2月22日（月）～令和3年4月16日（金）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000円分の割引券（500円割引券10枚綴り、A券4枚、B券6枚）</li> <li>※A券：全ての取扱加盟店使用可 B券：大型店を除く加盟店で使用可</li> <li>・税込み1,000円以上のお買い物ごとに1枚使用でき、一度に複数枚使用も可</li> <li>・世帯ごとに特定記録郵便にて配付</li> <li>・応援券の発行及び郵送を市が担い、換金業務を商工会議所が担う</li> </ul>		
人員体制	職員5名		
根拠法令等	武蔵野市くらし地域応援券事業補助金交付要綱		
実施主体	共催：市・武蔵野商工会議所 協力：武蔵野市商店会連合会		
対象	武蔵野市在住市民（令和3年1月1日時点）		
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大で購入金額の半額分が補填されるため、消費者負担の軽減に繋がる。</li> <li>・応援券を使用するために1,000円以上の購買活動が促進され、事業者支援に繋がる。</li> <li>・応援券を全世帯に郵送することで、公平性を担保するとともに、商品券購入時の混雑を回避し、感染拡大防止に寄与する。</li> </ul>		
予算額	751,168千円（事業費…669,000千円、事務費…82,168千円） ※流用後		
決算額	745,712,817円（事業費…666,989,500円、事務費…78,723,317円）		
成 縦	①	指標	応援券使用率（当初発行額…147,724人×5,000円=738,620,000円）
		目標	75%
		実績	90.3%（応援券換金額666,989,500円）
		乖離	過去最大規模の加盟店数であり、用途を広く設定したため、想定以上の使用率となった。
	②	指標	取扱加盟店数
		目標	700店舗（過去プレミアム商品券事業の取扱加盟店数）
		実績	1,247店舗（大型店62 大型店以外1,185店舗）
		乖離	利用者が全市民対象で事業規模が大きくなったことと、換金融機関にメガバンクが参加したこととが取扱加盟店への誘因となったと思われる。
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送による配付のため、受け取っていないなどのトラブルが発生しうる。</li> <li>・応援券のみで利用することができないため、使用方法が複雑との意見があった。</li> <li>・1,000円未満の買い物では使用できないため、券面の金額（割引額）を下げてほしいとの意見があった。</li> <li>・大型店の基準を面積で判断すべきでないととの意見があった。</li> <li>・デジタル化に対応しづらい</li> </ul>		
類似事業 (他市事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江八幡市（おうみはちまんじもと応援クーポン）</li> <li>・甲賀市（地域経済応援クーポン券）</li> <li>・綾瀬市（あやせ得々スペシャルグルメクーポン）</li> </ul>		
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input checked="" type="checkbox"/> むさしのFM <input checked="" type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（市内の商店街に宣伝用のフラッグを掲示、加盟店募集のため、市職員による市内店舗への広報活動を実施）		
今後の展望	発行金額や配付方法の見直しを進めながら、第2弾の実施について検討する。		

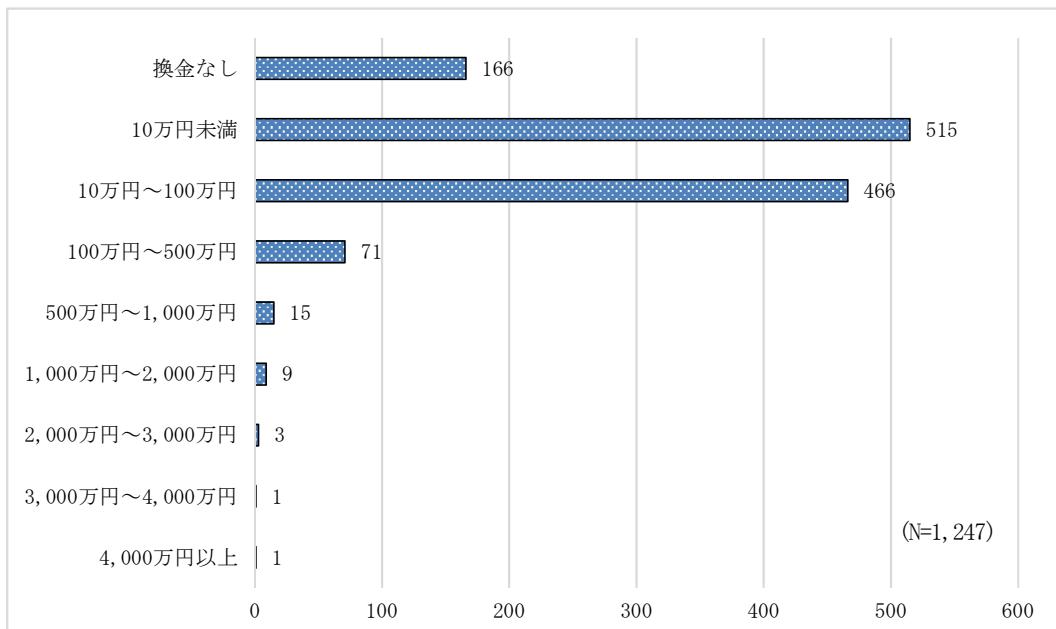
## &lt;加盟店種別使用割合&gt;

本事業においては、生活必需品を扱う店舗や飲食店のほか、小売業や医療機関など幅広い事業者を取扱加盟店の対象としており、下表のとおり使用場所が多岐に渡り、市民の生活支援や市内事業者支援に寄与したといえる。コロナ禍での実施だったため、飲食店等での使用が伸び悩み、スーパー等の小売店舗での利用率が高かつた。取扱加盟店については、募集期間が短かったにも関わらず、過去の商品券事業と比べても最も多い加盟店数となつた。

業種	大型店		大型店以外		合計			
	店舗数	換金額	店舗数	換金額	店舗数	割合	換金額	割合
スーパー	5	53,385,000	9	122,201,500	14	1.1%	175,586,500	26.3%
その他小売業	17	112,771,000	99	24,080,500	116	9.3%	136,851,500	20.5%
ドラッグストア・調剤薬局	1	757,500	53	97,105,000	54	4.3%	97,862,500	14.7%
飲食店	8	7,000	377	77,514,500	385	30.9%	77,521,500	11.6%
飲食料品店	3	307,500	81	29,923,500	84	6.7%	30,231,000	4.5%
コンビニ	1	-	35	27,566,000	36	2.9%	27,566,000	4.1%
衣料・身の回り取扱店	14	1,830,500	81	23,307,500	95	7.6%	25,138,000	3.8%
家電販売店	2	18,903,000	8	531,500	10	0.8%	19,434,500	2.9%
百貨店	1	17,115,000	-	-	1	0.1%	17,115,000	2.6%
理容・美容店	-	-	105	12,331,500	105	8.4%	12,331,500	1.8%
その他業種	-	-	46	8,974,000	46	3.7%	8,974,000	1.3%
書籍文房具小売店	-	-	11	6,477,500	11	0.9%	6,477,500	1.0%
病院または医療機関等	-	-	105	6,223,500	105	8.4%	6,223,500	0.9%
雑貨店	2	2,933,000	29	2,850,500	31	2.5%	5,783,500	0.9%
その他サービス業	6	-	76	5,362,500	82	6.6%	5,362,500	0.8%
クリーニング・コインランドリー	-	-	30	5,175,000	30	2.4%	5,175,000	0.8%
自転車販売	-	-	11	4,702,000	11	0.9%	4,702,000	0.7%
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	2	69,000	14	2,710,000	16	1.3%	2,779,000	0.4%
楽器店	-	-	2	847,000	2	0.2%	847,000	0.1%
おもちゃ・ベビー用品	-	-	3	495,000	3	0.2%	495,000	0.1%
リフォーム業	-	-	6	356,000	6	0.5%	356,000	0.1%
旅館・ホテル	-	-	3	169,000	3	0.2%	169,000	0.0%
レンタカー	-	-	1	7,500	1	0.1%	7,500	0.0%
計	62	208,078,500	1,185	458,911,000	1,247	100.0%	666,989,500	100.0%
使用率	28.2%		62.1%		90.3%			

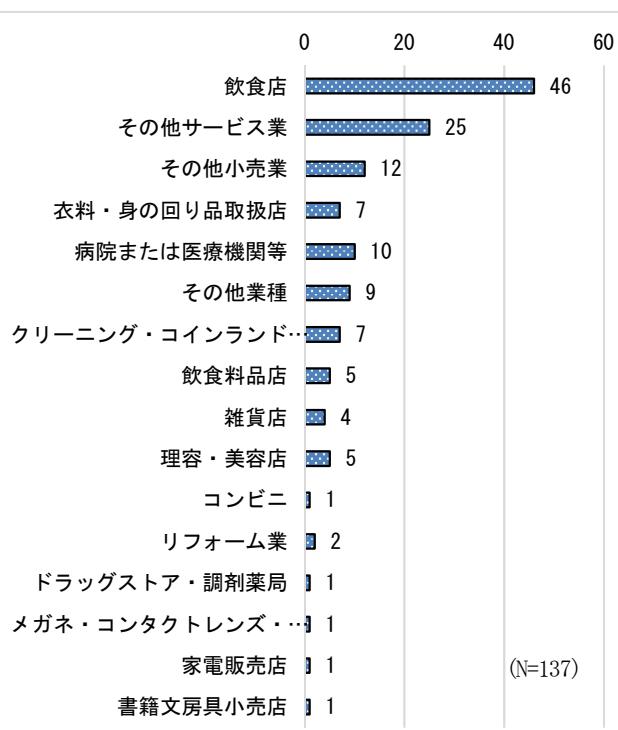
## <換金額帯別店舗数分析>

「10万円未満」、「10万円～100万円」の換金実績店舗が多いことから、各取扱加盟店舗にて幅広く使用されたといえる。なお、「換金なし」166件のうち、27件については吉祥寺レンガ館モール内の店舗であり、レンガ館モール商店会が一括して換金を行ったため、各店舗の換金実績としては「換金なし」となっている。



## <換金なしの店舗※種別分析> ※大型店(29)を除く

応援券事業における「換金なし」の店舗については、飲食店や小売店が多いが、理美容業や医療・福祉などにおいても一部使用されなかつたことが分かること。今後実施する場合は、加盟店の周知をより分かりやすい方法へ改善することが求められる。





### 3 市制度融資



事業名称	市制度融資																							
実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																							
事業内容	<p>中小規模の企業及び個人事業者に対し、事業経営に必要な資金の融資をあっせんする。</p> <p>各融資については以下のとおり。（①融資限度額、②利子補給率、③信用保証料補助）</p> <table> <tbody> <tr> <td>事業資金特別融資</td> <td>①1,000万円</td> <td>②1.6%</td> <td>③全額補助</td> </tr> <tr> <td>事業資金一般融資</td> <td>①1,250万円</td> <td>②1.0%</td> <td>③1/2補助</td> </tr> <tr> <td>小口零細事業資金特別融資</td> <td>①1,000万円</td> <td>②1.7%</td> <td>③全額補助</td> </tr> <tr> <td>小口零細事業資金一般融資</td> <td>①1,250万円</td> <td>②1.1%</td> <td>③1/2補助</td> </tr> <tr> <td>創業資金融資</td> <td colspan="3">①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③全額補助</td></tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資の利子補給率を0.1%上乗せ。 新規あっせん事業者及び既に融資の貸付を受けている事業者のうち希望した事業者を対象とした。</p>				事業資金特別融資	①1,000万円	②1.6%	③全額補助	事業資金一般融資	①1,250万円	②1.0%	③1/2補助	小口零細事業資金特別融資	①1,000万円	②1.7%	③全額補助	小口零細事業資金一般融資	①1,250万円	②1.1%	③1/2補助	創業資金融資	①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③全額補助		
事業資金特別融資	①1,000万円	②1.6%	③全額補助																					
事業資金一般融資	①1,250万円	②1.0%	③1/2補助																					
小口零細事業資金特別融資	①1,000万円	②1.7%	③全額補助																					
小口零細事業資金一般融資	①1,250万円	②1.1%	③1/2補助																					
創業資金融資	①運転資金500万円、設備資金800万円、併用800万円 ②1.6% ③全額補助																							
人員体制	職員2名、パートナー職員1名																							
根拠法令等	武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例 武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例施行規則																							
実施主体	市																							
対象	市内在住または市内に本店を有する中小規模事業者																							
主な効果	健全な経営活動の促進を図り、産業の振興に寄与する。																							
予算額	64,880千円																							
決算額	65,039,183円																							
成績	①	指標	融資実行実績（うち事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資）																					
		目標																						
		実績	163件、1,042,270千円（104件、698,200千円）																					
	②	指標	利子補給実績																					
		目標																						
		実績	1,492件、31,130千円																					
	③	指標	既に特別融資の貸付を受けていた事業者のうち利子補給の上乗せを適用した事業者																					
		目標																						
		実績	184件（対象は246件）																					
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に特別融資の貸付を受けていた事業者も希望すれば利子補給率の上乗せを適用できることとしたが、別途金融機関との変更契約書の締結が必要となり、金融機関が個別に対応しなければならなくなつたことや、変更契約による印紙税200円がかかるなどの問題が発生した。</li> </ul>																							
類似事業（他市事例）	特定不況対策緊急資金融資あっせん制度（三鷹市）、新型コロナウイルス緊急対策資金（青梅市）、新型コロナ等緊急対策事業資金（昭島市）新型コロナウイルス感染症対策緊急資金（小金井市）																							
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> その他（プレスリリース、金融機関への周知）																							
今後の展望	東京都や日本政策金融公庫の融資実績をふまえ、市制度融資の利子補給率や上限額、併用要件の緩和を検討																							

## ＜月別融資あっせん件数＞

月別の融資あっせん件数は、4月～6月の件数が非常に多く、セーフティネット保証の認定件数と同様にコロナが事業者の経営に大きな影響を与えた時期であったといえる。また、令和元年度との件数比較をすると、全体数としては微増程度だが、特別枠の融資あっせん件数が、令和元年度の約3倍になっている。特別枠の融資は売上減少要件があるため、市の利子補給率や信用保証料補助の条件が一般枠の融資に比べて有利であるが、コロナ前のあっせん件数は年間40～70件程度であった。特別枠の融資あっせん件数の増加は、コロナ禍で売上が減少し、業況が悪化した事業者の増加を表している。

月	R2件数		R2金額 (千円)	R1件数		R1金額 (千円)
	特別	一般		特別	一般	
4	29	10	278,700	5	6	63,500
5	32	4	279,400	4	10	102,720
6	17	12	184,460	5	12	95,000
7	6	0	42,000	5	13	97,300
8	8	4	102,000	5	7	85,190
9	6	2	57,600	4	8	86,500
10	6	5	81,200	3	9	72,850
11	5	5	60,500	2	13	93,000
12	6	8	79,220	1	9	55,000
1	2	3	41,400	0	7	50,500
2	2	5	47,500	3	10	97,200
3	5	5	56,670	4	8	80,360
年計	124	63	1,310,650	41	112	979,120

## ＜年度別利子補給金等の比較＞

利子補給金について、令和2年度に件数が減少した要因としては、国の無利子無担保の融資制度により市制度融資の借換えを行ったものと考えられる。(借換えにより、複数の融資を1本化することで、毎月の返済額を軽減できる効果がある。)一方で、金額が増加した要因としては、新規の融資件数(特に市の利子補給率の高い特別枠の融資)が増えたことが挙げられる。

信用保証料補助について、令和2年度に件数及び金額が増加した。特別枠の融資は全額補助、一般枠の融資は2分の1補助する制度であるため、特別枠の融資件数の増加に比例して、金額も増加したといえる。

コロナの影響で業況が悪化し、市の制度融資を利用した事業者を、利子補給及び信用保証料補助により支援できたといえる。

年度	利子補給金		信用保証料補助	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
28	1,568	29,732,106	151	11,628,828
29	1,588	29,647,157	170	15,851,208
30	1,623	29,967,716	134	12,561,278
元(31)	1,613	28,859,546	124	12,176,221
令2	1,492	31,130,102	170	23,128,587

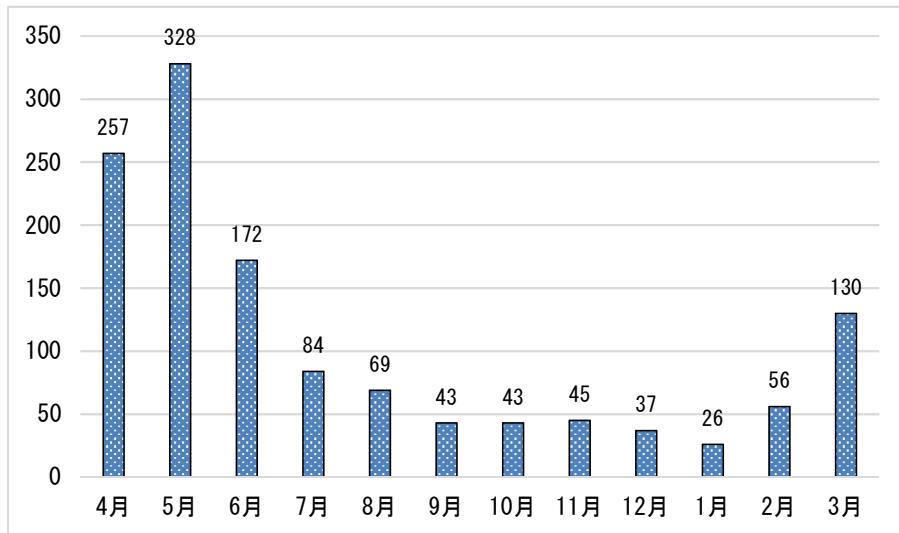
## 4 セーフティネット保証



事業名称	セーフティネット保証	
実施期間	①4号 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月18日から ②5号 通年（ただし新型コロナウイルス感染症により令和2年5月から全業種指定） ③危機関連保証 新型コロナウイルス感染症指定期間：令和2年2月1日から	
事業内容	セーフティネット保証とは、中小企業信用保険法で定める要因により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じて保証限度額の別枠化することで資金調達の円滑化を図る制度。 令和2年から新型コロナウイルス感染症が指定されたため、市が認定書の発行業務を行った。	
人員体制	職員2名、パートナー職員1名	
根拠法令等	中小企業信用保険法	
実施主体	市	
対象	最近1か月及び最近1か月の後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期または前々年同期※1と比較して減少※2、見込まれる事業者 ※1 前年同期がコロナの影響を受けている場合は前々年との比較が可能 ※2 売上高の減少率の要件はそれぞれ①20%以上、②5%以上、③15%以上	
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用保証協会に融資を申し込む際に、別枠の保証が可能となる。</li> <li>国や東京都等の融資制度（①～③の認定書が要件）の申込が可能となる。</li> </ul>	
予算額	なし	
決算額	なし	
成績	指標	認定件数
	目標	
	実績	①877件 ②161件 ③252件
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接窓口での申請が多かったため、窓口体制の構築と、感染拡大防止策の徹底が求められた。</li> <li>申請書類に不備があった場合は認定までに時間がかかった。</li> </ul>	
広報手段	<input checked="" type="checkbox"/> 市報 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> Twitter・Facebook <input type="checkbox"/> むさしのFM <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input checked="" type="checkbox"/> その他（市内金融機関等）	
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナによる指定期間について、4号は3か月ごと、危機関連保証は6か月ごとに延長が続いている。5号の全業種指定については令和3年7月31日までの予定となっている。</li> <li>資金調達を終えた事業者が増えたことに加え、民間金融機関における国の無利子無担保の融資制度が終了したこともあり、今後の申請件数は減少傾向となることが見込まれる。</li> </ul>	
備考	1号：連鎖倒産防止 2号：取引先企業のリストラ等の事業活動の制限 3号：突發的災害（事故等） 4号：突發的災害（自然災害等） 5号：業況の悪化している業種（全国的） 6号：取引金融機関の破綻 7号：金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整 8号：金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡	

## <月別認定件数>

月別の認定件数から、4月・5月の認定件数が突出して多いことが分かる。これは、緊急事態宣言等の影響が大きいと考えられる。6月以降の認定件数は比較的落ち着いていたが、翌年3月に再度認定件数が増えた。これは、1月から発出された緊急事態宣言が延長されたことや民間金融機関における国の無利子無担保の融資制度が3月末で終了することによるものと考えられる。



## <業種別分析>

業種別分析では、飲食サービス業や小売業等の対面でサービスを行う業種の認定件数が多く、認定要件が売上減少率20%以上と最も厳しい「4号認定」においては、50%以上売上が減少している業種も多いことが分かる。通常営業が出来ず、先の見通しが立たない局面において、手元に資金を確保しておきたいという借入需要が高まった。一方で、国や東京都の給付金だけで資金を確保するのは難しいことから、市独自でも引き続き事業継続支援を検討していく必要がある。

業種(大分類)	4号認定		5号認定		危機関連保証	
	平均減少率	件数	平均減少率	件数	平均減少率	件数
サービス業	62.8	36	24.2	5	40.8	5
宿泊・飲食サービス業	54.7	180	32.2	25	47.5	53
生活関連サービス業	46.1	73	24.4	14	43.9	21
専門・技術サービス業	61.7	101	34.1	8	53.5	20
複合サービス業	21.5	2	7.8	2	—	—
医療・福祉	43.2	57	27.4	10	33.7	13
運輸業	46.9	16	—	—	20.6	1
卸売・小売	51.7	164	27.7	30	49.1	44
教育・学習支援	50.1	20	10.0	4	37.5	7
金融・保険	43.0	1	—	—	—	—
建設業	56.1	77	34.0	16	44.9	26
娯楽業	67.4	17	—	—	17.0	2
情報通信業	58.9	28	41.6	7	53.9	3
製造業	39.4	15	33.7	9	37.2	6
不動産業	54.9	89	38.4	30	58.5	51
物品賃貸業	86.0	1	5.0	1	—	—
総計	52.8	877	26.2	161	41.4	252

## 卷末資料



## 1 令和2～4年度 市の経済対策事業一覧（産業振興課実施）

### 令和2年度

	事業名称	概要
1	<b>事業者支援ほっとらいん</b> (令和2年8月3日～令和3年3月31日)	国・都、市等の事業者支援情報についての案内窓口（行政書士等を含む外部委託事業者による体制）。
2	<b>中小企業者等緊急支援金</b> (令和2年5月25日～令和2年10月30日)	東京都感染拡大防止協力金の対象外事業者に対する支援金 <助成額>法人 : 30万円（2店舗以上有する事業者は60万円） 個人事業主 : 15万円（2店舗以上有する事業者は30万円） <対象>卸売業、小売業、生活関連サービス業、医療・福祉、不動産取引業、技術サービス業、サービス業
3	<b>インフラ中小企業者等支援金</b> (令和2年8月3日～令和2年10月30日)	東京都感染拡大防止協力金の対象外事業者に対する支援金 <助成額>同上 <対象>農業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、専門サービス業、広告業
4	<b>テイクアウト・デリバリー支援事業補助金</b> (令和2年6月15日～令和2年8月31日)	新たにテイクアウトやデリバリーサービスを行う市内飲食事業者に対する補助金 <補助上限額>10万円
5	<b>テナント家賃支援金</b> (令和2年8月17日～令和3年1月29日)	国の家賃支援給付金を受給した事業者のうち、月額家賃が一定の金額を超える事業者に対し、国の制度に上乗せ支給する制度 <最大給付額>法人、個人事業主 : 60万円
6	<b>令和2年度 商店会活性出店支援金</b> (令和2年8月11日～令和3年3月31日)	令和2年8月1日から令和3年3月31日までに、市内の空き店舗または空き事務所を賃借して事業を開始した事業者に対する支援金 <給付額> 事業開始時に30万円、事業開始後6カ月経過時に30万円
7	<b>くらし地域応援券</b> (令和3年2月20日～令和3年3月31日)	令和3年1月1日時点の全武蔵野市民を対象とし、5000円分（500円×10枚）の割引券を配付する事業
8	<b>市制度融資</b> (通年事業)	事業用融資のあっせんを行い、市がその利子の一部と信用保証料（半額又は全部）を補助する制度 ・一般融資 ・特別融資 ・小口零細融資（一般） ・小口零細融資（特別） ・創業融資 ・小規模事業者経営改善資金融資利子補給
9	<b>セーフティネット保証</b> (通年事業)	市の認定を受けることで、一般保証枠とは別枠で信用保証協会付き融資の申込ができる制度 ・セーフティ4号 ・セーフティ5号 ・危機関連保証

## 令和3年度

	事業名称	概要
1	<b>事業者支援ほっとらいん</b> (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	国・都、市等の事業者支援情報についての案内窓口（市職員による体制）。また、事業者支援情報を発信するLINEサービスを開始（R3.6～）。
2	<b>令和3年度 商店会活性出店支援金</b> (令和3年7月1日～令和4年3月31日)	令和3年4月1日から令和5年3月31日までに、市内の空き店舗または空き事務所を賃借して事業を開始した事業者に対する支援金 <給付額> 事業開始時に30万円、事業開始後6カ月経過時に30万円
3	<b>中小企業者等特別支援金</b> (令和3年11月1日～令和4年1月31日)	令和2年中の事業収入等が令和元年中の事業収入等と比較して、10%※以上減少している中小事業者等に対する ※当初は30%。 支援金 <給付額> 10万円（複数店舗は20万円）
4	<b>キャッシュレス決済による ポイント還元キャンペーン</b> (令和3年12月1日～令和3年12月28日)	東京都生活応援事業を活用した事業。キャンペーン期間中市内対象店舗でauPAYとd払いで買い物をすると最大20%のポイントを還元する。 <付与上限> 1決済あたり上限：1,000円、期間中上限：3,000円（1決済事業者）  同時にキャッシュレス決済導入支援窓口を開設（11/1～12/28）
5	<b>くらし地域応援券第2弾</b> (令和4年2月1日～令和4年3月31日)	令和3年12月1日時点の全武藏野市民を対象とし、5,500円分（500円×11枚）の割引券を配付する事業
6	<b>市制度融資</b> (通年事業)	事業用融資のあっせんを行い、市がその利子の一部と信用保証料（半額又は全部）を補助する制度 ・一般融資 ・特別融資 ・小口零細融資（一般） ・小口零細融資（特別） ・創業融資 ・小規模事業者経営改善資金融資利子補給
7	<b>セーフティネット保証</b> (通年事業)	市の認定を受けることで、一般保証枠とは別枠で信用保証協会付き融資の申込ができる制度 ・セーフティ4号 ・セーフティ5号 ・危機関連保証

## 令和4年度

	事業名称	概要	本書関連ページ
1	<b>事業者支援ほっとらいん</b> (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	国・都、市等の事業者支援情報についての案内窓口(市職員による体制)。また、事業者支援情報を発信するLINEサービスを実施。なお、新型コロナ感染症の5類への変更や支援制度、相談件数の減少に合わせて、令和5年3月末に「ほっとらいん」という事業名及び専用ダイヤルインを廃止することとした(案内窓口業務自体は継続)。	P50、53
2	<b>令和4年度 商店会活性出店支援金</b> (令和4年7月1日～令和5年3月31日)	令和4年4月1日から令和5年3月31日までに、市内の空き店舗または空き事務所を賃借して事業を開始した事業者に対する支援金 <給付額> 事業開始時に30万円、事業開始後6カ月経過時に30万円	P3～9
3	<b>くらし地域応援券第3弾</b> (令和5年2月1日～令和5年3月31日)	令和4年12月1日時点の全武藏野市民を対象とし、5,500円分(500円×11枚)の割引券を配付する事業	P11～17
4	<b>市制度融資</b> (通年事業)	事業用融資のあっせんを行い、市がその利子の一部と信用保証料(半額又は全部)を補助する制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般融資</li> <li>・特別融資</li> <li>・小口零細融資(一般)</li> <li>・小口零細融資(特別)</li> <li>・創業融資</li> <li>・小規模事業者経営改善資金融資利子補給</li> </ul>	P35～38 P51
5	<b>セーフティネット保証</b> (通年事業)	市の認定を受けることで、一般保証枠とは別枠で信用保証協会付き融資の申込ができる制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティ4号</li> <li>・セーフティ5号</li> <li>・危機関連保証</li> </ul>	P39～42 P51、53
6	<b>肥料価格上昇対応臨時補助金</b> (令和4年12月1日～令和5年2月28日)	令和4年7月以降に購入した肥料価格の3割に相当する金額を補助する制度(補助上限は1経営体当たり10万円)	P43～48

## 2 令和2～4年 産業振興課以外の市の事業者支援

### 令和2年

対象期間：令和2年1月～12月

(※) 実施時期 ア：令和2年1月～4月6日（緊急事態宣言前） イ：4月7日～5月25日（緊急事態宣言期間中） ウ：5月26日～12月31日（緊急事態宣言解除後）

対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和2年)	実施時期※			実績 (令和2年12月31日時点)	課題等	担当課
			ア	イ	ウ			
道路占用許可基準の緩和	国、都の依頼に基づき、市道におけるテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和について武藏野警察署と協議のうえ対応できるようにした。	8月～			■	—	対応可能としているが、商店会等のニーズに合致していない。	道路管理課

### 令和3年

対象期間：令和3年1月～12月

対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和3年)	実績 (令和3年12月31日時点)	課題等	担当課
事業所税の申告期限・納期限の延長	希望により申告期限及び納付期限の延長申請を受け付ける。	令和2年から継続（令和2年4月期限の申告から対象）	令和2年度は3事業所が申請、令和3年度は申請なし（12月28日現在）。	—	資産税課
新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税、都市計画税の軽減措置	新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等に対し、令和3年度の固定資産税（事業用家屋、償却資産）と都市計画税（事業用家屋）を軽減	令和3年度のみ	軽減適用件数：1,050件	—	資産税課
東京都「徹底点検TOKYOサポート」プロジェクトへの協力	東京都職員と共に、市内の飲食店を訪問し、感染拡大防止対策の点検を実施した。訪問の際には市の事業者向け相談窓口「ほっとらいん」の案内も実施した。	4月22日～28日	5回	—	安全対策課 産業振興課
感染拡大防止路線バス事業者支援事業の実施	新型コロナウイルス感染症への対応のため車両等を整備する市内に営業所のある路線バス事業者に対し、当該整備に要する経費の一部を補助する。	2月17日～	1件952,920円	—	交通企画課
道路占用許可基準の緩和	国、都の依頼に基づき、市道におけるテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和について武藏野警察署と協議のうえ対応できるようにした。	令和2年から継続	実績なし	対応可能としているが、商店会等のニーズに合致していないため申請がない。	道路管理課

## 令和4年

対象期間：令和4年1月～12月

対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和4年)	実績 (令和4年12月31日時点)	課題等	担当課
事業所税の申告期限・納期限の延長	希望により申告期限及び納付期限の延長申請を受け付ける。	令和2年から継続（令和2年4月期限の申告から対象）	1件申請あり	—	資産税課
感染拡大防止路線バス事業者支援事業の実施	新型コロナウイルス感染症への対応のため車両等を整備する市内に営業所のある路線バス事業者に対し、当該整備に要する経費の一部を補助する。	令和3年2月17日～令和4年3月31日	—	—	交通企画課
道路占用許可基準の緩和	国、都の依頼に基づき、市道におけるテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和について武藏野警察署と協議のうえ対応できるようにした。	令和2年から継続	実績なし	対応可能としているが、商店会等のニーズに合致していないため申請がない。	道路管理課

出典：令和2～4年版『新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書』（安全対策課）

\*令和4年度としては、上記の新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援の対応の他、原油価格・物価高騰対応として、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所、保育施設等、公共交通事業者（乗合バス事業者・タクシー事業者）に対し、食材費や光熱費、燃料費等の支援を実施している。

### 3 武蔵野市の事業所数の推移

出典：経済センサス活動調査（総務省統計局）

日本標準産業分類 大分類：アルファベット（A～T）、中分類：数字2桁 小分類：数字3桁、細分類：数字4桁		令和3年	平成28年	平成24年
	調査年月	令和3年6月	平成28年6月	平成24年2月
	公開年月	令和5年6月	平成30年6月	平成26年2月
	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数
A～R 全産業（S公務を除く）	7,717	7,467	7,560	
A 農業、林業	4	3	2	
B 漁業	-	-	-	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	
D 建設業	271	261	307	
E 製造業	122	120	147	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	1	
G 情報通信業	275	187	225	
G1 情報通信業（通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業）	121	93	101	
37 通信業	5	3	8	
38 放送業	3	2	2	
41 映像・音声・文字情報制作業	113	88	88	
格付不能	-	-	3	
G2 情報通信業（情報サービス業、インターネット附随サービス業）	154	94	124	
39 情報サービス業	120	85	109	
40 インターネット附隨サービス業	34	9	13	
格付不能	-	-	2	
H 運輸業、郵便業	37	49	63	
I 卸売業、小売業	1,803	1,962	1,970	
I1 卸売業	245	252	245	
格付不能	-	-	1	
I2 小売業	1,558	1,710	1,718	
格付不能	-	-	6	
J 金融業、保険業	118	103	118	
K 不動産業、物品賃貸業	1,083	1,010	1,051	
L 学術研究、専門・技術サービス業	515	358	358	
71 学術・開発研究機関	4	3	8	
72 専門サービス業（他に分類されないもの）	373	234	217	
73 広告業	15	13	8	
74 技術サービス業（他に分類されないもの）	123	108	119	
格付不能	-	-	6	
M 宿泊業、飲食サービス業	1,160	1,320	1,334	
M1 宿泊業	27	34	35	
75 宿泊業	27	34	35	

日本標準産業分類 大分類：アルファベット（A～T）、中分類：数字2桁 小分類：数字3桁、細分類：数字4桁		令和3年	平成28年	平成24年
	調査年月	令和3年6月	平成28年6月	平成24年2月
	公開年月	令和5年6月	平成30年6月	平成26年2月
	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数
M2 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	1,133	1,286	1,299	
76 飲食店	1,077	1,219	1,227	
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	56	67	69	
格付不能	-	-	3	
N 生活関連サービス業、娯楽業	755	724	691	
78 洗濯・理容・美容・浴場業	561	532	489	
79 その他の生活関連サービス業	91	90	77	
80 娯楽業	103	102	121	
格付不能	-	-	4	
O 教育、学習支援業	419	380	351	
O1 教育、学習支援業（学校教育）	44	43	37	
81 学校教育	44	43	37	
O2 教育、学習支援業（その他の教育、学習支援業）	375	337	314	
82 その他の教育、学習支援業	375	337	314	
P 医療、福祉	807	689	618	
83 医療業	542	509	493	
84 保健衛生	11	7	12	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	254	173	113	
Q 複合サービス事業	16	18	19	
Q1 複合サービス事業（郵便局）	15	15	16	
Q2 複合サービス事業（協同組合）	1	3	3	
R サービス業（他に分類されないもの）	328	282	305	
R1 サービス業（政治・経済・文化団体、宗教）	106	81	81	
93 政治・経済・文化団体	66	46	46	
94 宗教	40	35	35	
R2 サービス業（政治・経済・文化団体、宗教を除く）	222	201	224	
88 廃棄物処理業	3	3	4	
89 自動車整備業	5	8	11	
90 機械等修理業（別掲を除く）	31	37	25	
91 職業紹介・労働者派遣業	20	16	15	
92 その他の事業サービス業	160	135	153	
95 その他のサービス業	3	1	-	
格付不能	-	-	16	

#### 4 武藏野市・東京都・国の企業倒産の推移（暦年）

1 武藏野市の企業倒産数及び負債総額（暦年） 件数単位：件 負債総額単位：100万円

		H30	R元	R2	R3	R4
建設業	件数	1	-	-	-	1
	負債総額	20	-	-	-	348
製造業	件数	-	-	1	-	-
	負債総額	-	-	10	-	-
情報通信業 運輸業	件数	4	2	-	1	-
	負債総額	160	64	-	15	-
卸売業	件数	2	2	-	-	1
	負債総額	35	281	-	-	15
小売業	件数	2	2	-	1	-
	負債総額	134	40	-	20	-
不動産業	件数	2	-	1	-	-
	負債総額	60	-	10	-	-
飲食店、宿泊業	件数	1	3	2	-	1
	負債総額	20	37	420	-	30
サービス業	件数	1	1	-	-	4
	負債総額	10	10	-	-	400
その他	件数	-	1	-	-	0
	負債総額	-	10	-	-	0
計	件数	13	11	4	2	7
	負債総額	439	442	440	35	793

2 東京都の企業倒産数及び負債総額（暦年） 件数単位：件 負債総額単位 100万円

	H30	R元	R2	R3	R4
件 数	1,531	1,580	1,392	1,126	1,151
負債総額	505,224	379,313	239,239	405,147	321,542

3 国の企業倒産数及び負債総額（暦年） 件数単位：件 負債総額単位 100万円

	H30	R元	R2	R3	R4
件 数	8,235	8,383	7,773	6,030	6,428
負債総額	1,485,469	1,423,238	1,220,046	1,150,703	2,331,443

注：負債総額 1,000 万円以上の倒産企業を集計

出典：東京都産業労働局総務部企画調整課資料（「東京の企業倒産状況」）

## 5 緊急経済対策年表

卷末資料5

年	月	主な出来事	市（産業振興課）経済対策	(参) 国・都の主な経済対策
2020年 (令和2年)	1	国内初の感染者が確認される。		
	4	新型コロナ「第1波」(4月～5月) <b>緊急事態宣言「1回目」</b> (4/7～5/25)		「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」【都】 (4/22～2022/4/27)
	5		「感染拡大防止中小企業者等緊急支援金」(5/25～10/30)	「持続化給付金」【国】 (5/1～2021/2/15)
	6	新型コロナ「第2波」(7月～8月)	「飲食店テイクアウト・デリバリー補助金」(6/25～8/31)	
	7		「感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金」(8/3～10/30)	「家賃支援給付金」【国】 (7/14～2021/2/15)
	8		「事業者支援ほっとらいん」 (8/3～2023/3/31)	「東京都家賃等支援給付金」【都】 (8/17～2021/4/30)
			「中小企業者等テナント家賃支援金」 (8/17～2021/1/29)	
			「令和2年度商店会活性出店支援金」 (8/11～2021/3/31)	
	11	新型コロナ「第3波」(11月～3月)		
2021年 (令和3年)	1	<b>緊急事態宣言「2回目」</b> (1/8～3/21)		
	2			
	3			
	4	新型コロナ「第4波」(4月～6月) <b>まん延防止等重点措置「1回目」</b> (4/12～4/24)	「くらし地域応援券」(第1弾) (2/20～3/31)	「一時支援金」【国】 (3/8～5/31)
		<b>緊急事態宣言「3回目」</b> (4/25～6/20)		
	6	<b>まん延防止等重点措置「2回目」</b> (6/21～7/11)		「月次支援金」【国】 (6/16～2022/1/7)
				「休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金」【都】 (6/30～9/30)
	7	新型コロナ「第5波」(7月～10月) <b>緊急事態宣言「4回目」</b> (7/12～9/30)	「令和3年度商店会活性出店支援金」 (7/1～2022/3/31)	「大規模施設に対する協力金」【都】 (6/30～2022/1/21)
	11		「中小企業者等特別支援金」 (11/1～2022/1/31)	「東京都中小企業者等月次支援給付金」【都】 (7/1～2022/2/28)
	12		「キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーん」 (12/1～12/28)	

年	月	主な出来事	市（産業振興課）経游対策	(参) 国・都の主な経済対策
2022年 (令和4年)	1	新型コロナ「第6波」(1月～5月) <b>まん延防止等重点措置「3回目」</b> (1/21～3/21)		「事業復活支援金」【国】 (1/31～6/17)
	2	ロシアによるウクライナ侵攻(2/24) →エネルギーや原材料価格の高騰、 円安を背景に物価高騰が強まる。	「暮らし地域応援券」(第2弾) (2/1～3/31)	
	6	新型コロナ「第7波」(6月～9月)		
	7		「令和4年度商店会活性出店支援金」 (7/1～2023/3/31)	
	10	新型コロナ「第8波」(10月～1月)		
	12		「肥料価格上昇対応臨時補助金」 (12/1～2023/2/28)	
2023年 (令和5年)	1	1月消費者物価指数、去年同月比 4.2%上昇 (上昇率ピーク) →以降も物価高騰継続・高止まり		
	2		「暮らし地域応援券」(第3弾) (2/1～3/31)	
	4		「令和5年度商店会活性出店支援金」 (4/1～2024/3/31)	
	5	新型コロナ、5類感染症移行(5/8)		
	9		「肥料等価格上昇対応臨時補助金」 (9/1～2024/2/29) ※予定	

## 6 コロナ禍における国の主な経済対策一覧

	事業名	申請期間	概要
1	持続化給付金	令和2年5月1日 ～ 令和3年2月15日	売上が前年同月比50%以上減少している事業者に給付金を支給。  【給付額】 法人：最大200万円、個人：最大100万円
2	家賃支援給付金	令和2年7月14日 ～ 令和3年2月15日	令和2年5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給する制度。  【給付額】（6ヶ月分） 法人：最大600万円、個人：最大300万円
3	一時支援金	令和3年3月8日 ～ 令和3年5月31日	令和3年1月に発令された緊急事態宣言の影響緩和のための給付金。1～3月いずれかの月の売上が前年又は前々年比50%以上減少している事業者が対象。  【給付額】 法人：最大60万円、個人：最大30万円
4	月次支援金	令和3年6月16日 ～ 令和4年1月7日  ※対象月 ①4・5月分 ②6月分 ③7月分 ④8月分 ⑤9月分 ⑥10月分	令和3年4月から10月までに発令された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者に対して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える給付金を支給する制度。対象月の売上が前年又は前々年比50%以上減少していることが要件。  【給付額】（月額） 法人：最大20万円、個人：最大10万円
5	事業復活支援金	令和4年1月31日 ～ 令和4年6月17日	地域・業種を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が対象。令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者のための給付金。  【給付額】（5ヶ月分） (1) ▲50%以上 法人：最大250万円、個人：最大50万円 (2) ▲30%以上50%未満 法人：最大150万円、個人：最大30万円

## 7 コロナ禍における都の主な経済対策一覧

	事業名	申請期間	概要
1	【飲食店等を対象】 営業時間短縮に係る 感染拡大防止協力金	令和2年4月22日 ～ 令和4年4月27日  ※申請期間は要請期間に対応	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う営業時間短縮等の要請に協力した飲食事業者等に対して協力金を支給する制度。  【給付額】 実施期間によって異なる。
2	【飲食店以外の中小企業等を対象】 休業の協力依頼を行う中小 企業等に対する支援金	令和3年6月30日 ～ 令和3年9月30日  ※申請期間は要請期間に対応	緊急事態宣言に伴う休業の協力依頼に対して協力した中小企業等に対する支援金。  【給付額】 1施設（1テナント店舗）あたり2万円/日
3	【大規模施設を対象】 大規模施設に対する協力金	令和3年6月30日 ～ 令和4年1月21日  ※申請期間は要請期間に対応	緊急事態宣言に伴う休業要請及び営業時間短縮の要請に対して協力した大規模施設に対する協力金。  【給付額】 (1) 大規模施設 …休業等面積千平方メートルあたり 20 万円/ 日 × 営業時間短縮割合※ (2) テナント等 …休業等面積百平方メートルあたり 2 万円/日 × 営業時間短縮割合
4	東京都家賃等支援給付金	令和2年8月17日 ～ 令和3年4月30日	事業者における家賃等の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、国の「家賃支援給付金」に上乗せ（給付金を加算）する制度。  【給付額】（3ヶ月分） 法人：最大 37.5 万円、個人：最大 18.75 万円
5	東京都中小企業者等 月次支援給付金	令和3年7月1日 ～ 令和4年2月28日  ※対象月 ①4・5・6月分 ②7・8月分 ③9月分 ④10月分	国の「月次支援金」に対して、上乗せ（支給金額を加算）、横出し（支給対象を拡大）する制度。  【給付額】（月額） 法人：最大 60 万円、個人：最大 30 万円

## 8 RESASデータ項目一覧

※令和5年7月時点

マップ名	データ項目	最小地域 単位	最新表示 年(度)※	出典
人口マップ	人口構成	市区町村	2020年(2045年)	国税調査等
	人口増減	市区町村	2020年(2045年)	国税調査等
	人口の自然増減	市区町村	2013-2017年	人口動態調査等
	人口の社会増減	市区町村	2021年	住民基本台帳人口移動報告等
	新卒者就職・進学	都道府県	2021年	雇用動向調査等
	将来人口推計	市区町村	2065年	日本の地域別将来推計人口
	人口メッシュ	市区町村(街区)	2020年	国税調査に関する地域メッシュ統計等
	将来人口メッシュ	市区町村	2050年	メッシュ別将来人口推計等
地域循環マップ	地域経済循環図	市区町村	2018年	地域産業連関表等
	生産分析	市区町村	2018年	
	分配分析	市区町村	2018年	
	支出分析	市区町村	2018年	
産業構造マップ	全産業	全産業の構造	市区町村	2016年
		稼ぐ力分析	市区町村	2016年
		企業数	市区町村	2016年
		事業所数	市区町村	2016年
		従業者数(事業所単位)	市区町村	2016年
		付加価値額(企業単位)	市区町村	2016年
		労働生産性(企業単位)	市区町村	2016年
	製造業	製造業の構造	市区町村	2019年
		製造業の比較	市区町村	2019年
		製造品出荷額等	市区町村	2020年
	小売・卸売業	商業の構造	市区町村	2016年
		商業の比較	市区町村	2016年
		年間商品販売額	市区町村	2016年
	農業	農業の構造	市区町村	2020年
		農業産出額	市区町村	2020年
		農地分析	市区町村	2020年
		農業者分析	市区町村	2020年
	林業	林業総収入	市区町村	2020年
		山林分析	市区町村	2020年
		林業者分析	市区町村	2020年
	水産業	海面漁獲物等販売金額	市区町村	2018年
		海面漁船・養殖面積等分析	市区町村	2018年
		海面漁業者分析	市区町村	2018年
		内水面漁獲物等販売金額	都道府県	2018年
		内水面漁船・養殖面積等分析	都道府県	2018年
		内水面漁業者分析	都道府県	2018年
雇用	一人当たり賃金	都道府県	2021年	賃金構造基本統計調査
	有効求人倍率	都道府県	2022年9月	職業安定業務統計
	求人・求職者構造分析	都道府県	2021年度	
	求人情報の比較	市区町村	2020年3月	HRogリストforアカデミア
	エネルギー	エネルギー消費分析	都道府県	都道府県別エネルギー消費統計

マップ名	データ項目	最小地域 単位	最新表示 年(度)	出典
企業活動マップ	企業情報	表彰・補助金採択	都道府県	2021年度 gBizINFO
		創業比率	市区町村	2014-2016年 事業所・企業統計調査等
		黒字赤字企業比率	市区町村	2016年 経済センサス
		中小・小規模企業財務比較	都道府県	2018年 (CRD ビジネスサポート株)
	海外取引	海外への企業進出動向	都道府県	2020年 海外事業活動基本調査
		輸出入取引	税関官署	2021年 貿易統計
		企業の海外取引額分析	都道府県	2020年度 企業活動基本調査
	研究開発	研究開発費の比較	都道府県	2020年度 企業活動基本調査
		特許分布図	市区町村	2022年 特許情報
消費マップ	消費の動向 (POSデータ)	都道府県	2023年2月	True Data
	From-to分析 (POSデータ)	都道府県	2023年2月	
	外国人消費の比較 (クレジットカード)	都道府県	2022年9月	(ビザ・ワールドワイド・ジャパン株)
	外国人消費の構造 (クレジットカード)	都道府県	2022年9月	
	外国人消費の比較 (免税取引)	都道府県	2020年3月	免税利用状況データ等
	外国人消費の構造 (免税取引)	都道府県	2018.8-2019.7	免税利用状況データ
	キャッシュレス加盟店数 (ポイント還元事業)	市区町村	2020年6月	キャッシュレス・ポイント還元事業における加盟店データ等
	キャッシュレス決済データ (ポイント還元事業)	市区町村	2020年6月	
観光マップ	目的地分析	市区町村(街図)	2022年3月	経路検索条件データ等
	From-to分析 (宿泊者)	市区町村	2022年	観光予報プラットフォーム
	宿泊施設	都道府県	2021年12月	宿泊旅行統計調査
	外国人訪問分析	都道府県	2020年1-3月期	訪日外国人消費動向調査等
	外国人滞在分析	市区町村	2022年4月	モバイル空間統計
	外国人メッシュ	市区町村	2017.8-2018.7	モバイル空間統計
	外国人入出国空港分析	都道府県	2019年10-12月期	FF-Date (訪日外国人流動データ) 等
	外国人移動相関分析	都道府県	2019年10-12月期	
	外国人経路分析	都道府県	2022年12月	多言語乗換案内データ
まちづくりマップ	From-to分析 (滞在人口)	市区町村	2023年1月	モバイル空間統計等
	滞在人口率	市区町村	2023年1月	
	通勤通学人口	市区町村	2020年	国勢調査
	流動人口メッシュ	市区町村(街図)	2022年12月	混雑統計等
	建物利用状況	市区町村	2022年	建物統計データ
	事業所立地動向	市区町村(街図)	2022年	電話帳データ等
	不動産取引	市区町村	2021年	土地総合情報システム 不動産取引価格情報等
	近距離移動時間分析	市区町村(街図)	-	
	国内移動時間分析	市区町村	-	
	社会教育施設・講座利用状況	市区町村	2018年	社会教育調査を活用した地方公共団体のBPRに関する調査研究等
	都市構造の分析(人口動向)	市区町村	2020年	
医療・福祉マップ	医療需給	都道府県	2020年	医療施設静態調査等
	介護需給	都道府県	2020年度	地域包括ケア『見える化』システム等
地方財政マップ	自治体財政状況の比較	市区町村	2020年度	地方財政状況調査関係資料 (財政状況資料集)
	一人当たり地方税	市区町村	2020年度	
	一人当たり市町村民税法人分	市区町村	2020年度	地方財政状況調査
	一人当たり固定資産税	市区町村	2020年度	

## 9 V-RESAS データ項目一覧

カテゴリー	データ項目	最小地域単位	最小時間単位	提供者
人流	移動人口、滞在人口	都道府県/ 代表地点	週次	(株)Agooop
雇用	求人情報数	都道府県	週次	(株)フロッグ
デジタル人材	デジタル人材の求人割合、求人情報の掲載件数、給与水準	市区町村	週次	(株)フロッグ
事業所	タウンページに掲載される事業所数の前月差	市区町村	月次	NTT タウンページ(株)
消費（決済データから見る消費動向）	消費指數	都道府県	半月次	(株)ジェーシービー/(株)ナウキャスト
消費（POSでみる売上高動向）	売上高指數	都道府県	週次	(株)日本経済新聞社/(株)ナウキャスト
飲食	サイト閲覧数	都道府県/ エリア	週次	Retty(株)
宿泊	宿泊客数	都道府県	週次	観光予報プラットフォーム推進協議会
イベント	チケット販売数	都道府県	月次	ぴあ(株)
企業財務	事業者数	全国	月次	フリー(株)



令和4年度緊急経済対策

効果検証等結果報告書

令和5年9月発行

編集 武藏野市 市民部 産業振興課

TEL : 0422-60-1832 (直通)